

平成25年12月17日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総	務	松	浦		勉
企	画	打	上	俊	雄
企	画	寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農	林	中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
水	道	松	本	理	一郎
教	育	中	島		剛
生	涯	澤	野	政	信

平成25年12月17日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	5 角 田 一 美	1. 県総合庁舎の移転問題について (1) 県の現地機関の見直し案に対する課題・問題点 (2) 新世紀センター（仮称）の建設計画に及ぼす影響 (3) 今後の対応 2. 中木庭ダム周辺施設を活用した地域活性化について (1) 小水力発電所建設がもたらす効果 (2) ダム湖畔や上流・下流域河川等の活用 (3) ロードレース・スポーツ合宿訓練の誘致等 3. 職員の意識改革について (1) 地域行事等への参加促進 (2) 民間、団体等への現場研修の実施等
6	6 伊 東 茂	1. 第5次総合計画の進捗状況と鹿島ニューディール構想の再考の必要性 (1) 総合計画（実施計画）の進捗状況と修正（ローリング）すべき事業 (2) 現地機関の再編計画に伴うシビックセンター再整備の見直し (3) 市長公約の「市民目線の発想」が行なわれているか 2. 「住みやすく、暮らしやすいまち」を市民は実感できているか (1) 人口・経済の規模、地方産業の停滞・空洞化、地方財政の逼迫、中心市街地の機能低下等のさまざまな問題点 (2) 市財産の遊休地、土地利用について (3) 空き店舗と空き家の利用条例の新規策定提案
7	12 中 西 裕 司	1. 平成26年度予算編成に伴う市政の方向について (1) 骨格予算とは (2) 政治課題について 2. 鹿島ニューディール構想について (1) 新世紀センター（仮称）の見直し (2) 中心市街地の再生とは (3) 鹿島駅前広場等の再整備

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

皆さんおはようございます。5番議員の角田一美でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回通告している質問は、大きな項目として、1点目に県総合庁舎の移転問題について、2点目に中木庭ダム周辺施設を活用した地域活性化について、3点目に職員の意識改革について、この3点について質問いたします。

まず、第1点目の県総合庁舎の移転問題について質問いたします。

この問題につきましては、昨日、3名の議員から質問があって議論されているとおおり、今後の鹿島市のまちづくりにおいて大変影響を及ぼすことから、全ての我々議員が大変関心を持って県の動向を見守ってきたところであります。

これまで、国、県の出先機関は、行財政改革などの一環として、1次、2次と順次進めてこられ、鹿島市の中心市街地から法務局や電報電話局、保健所や教育事務所と次々に市外に転出してなくなり、市街地の空洞化に一層拍車をかけ、かつては県南西部の中核都市として栄えた鹿島市が、中心市街地のまちづくりに計画はいろいろ検討はされてきたものの、何ら手を打つことができなく、次第に衰退をし、現在の姿になってきております。

樋口市長は、県の現地機関の見直し動向についていち早く察知して、この危機感を持たれて、これ以上、県の現地機関が市外へ転出しないよう県へ働きかけるとともに、移転先を鹿島市で準備、提案するなどして中心市街地のまちづくりに現在取り組んでおられるところであります。

ところが、先日、県から発表された現地機関の再編計画案によると、農林事務所は武雄が鹿島に統合されて鹿島市に杵藤農林事務所、また、土木事務所は鹿島が武雄に統合されて武雄市に杵藤土木事務所を再配置する方針が示され、農林事務所は拡充されて鹿島市に残るものの、土木事務所は鹿島からなくなることになります。

この見直し時期は、来年9月とされております。鹿島市は、その受け入れ先としてこれまで新世紀センター（仮称）4階建ての基本設計に入るなど準備を進めておりますけれども、残す期間がなくなっております。鹿島市から土木事務所がなくなり、武雄土木事務所まで遠くなることについて、建築確認申請等の許認可事務等で住民や業者の利便性の低下は明らかであります。特に、最近非常に発生しておりますゲリラ豪雨とか、台風、高潮災害等の災害時の防災、減災対策がどうなるのか、大変不安を持っております。何らかの対策が必要でな

いかと考えております。

そこで質問いたしますけれども、県の現地機関の見直し案に対する課題、問題点について、今回、発表された県の現地機関の見直し案のとおり、平成26年9月から実行されることによって、市行政及び市民生活にどのような影響があり、その課題や問題点をどのように認識されているのか、まずお尋ねします。この点は、きのう、3議員から質問されてダブる点はあるかと思っておりますけれども、それをまとめて、今後、きょうも後、私の後に続いて質問が続いておりますので、まずお尋ねをいたします。その後、その計画が及ぼす影響とか今後の対応について、一問一答で示させていただきます。

第2点目の中木庭ダム周辺を活用した地域活性化についてであります。

県営中木庭ダムは、防災目的のほか、農業用水、水道用水確保のため、平成19年5月に33,650,000千円を投入して完成しております。建設費のうち、鹿島市は水道用水の水利権取得のために建設負担金2,920,000千円、負担割合として8.67%を負担しております。水道水に使われたいまま、水道事業会計から毎年約30,000千円を、平成24年度から55年間償却していくことになっております。

また、平成18年度から能古見地区の振興発展と都会からの観光客誘致を図るために、辺地対策事業債等を利用して周辺整備に多額の経費を投入してきておりますが、この施設が能古見地域の振興や観光客誘致にはまだまだ十分活用されていない状況にあります。このようなことから、先月17日、日曜日ですけれども、中木庭ダム周辺を利用して何とか地域の活性化を図ることができないかと、地元能古見地区振興会が主催し、中木庭ダムフェスタが開催され、大変にぎわいました。御協賛、御協力、御参加いただきました市民の皆様にご場をかりて厚くお礼申し上げます。

このように、市民の皆さんの税金でつくられた中木庭ダムを活用して、何とか地域活性化が図られないものか、能古見地区振興会、区長会等でいろいろ協議をさせていただいております。今後ともこういった行政、市民の皆さんからの御支援をお願いするところであります。

そこで、第1点目に、この水力発電所建設がもたらす効果について、これにつきましては、太陽光発電や水力発電など再生可能エネルギーは、地球温暖化対策やエネルギーの多様化などの観点から、今後加速的に普及を図っていく必要があると考えております。中でも水力発電は、昼夜を問わず年間を通して比較的安定した電力を供給することができます。太陽光発電は天候に左右され、電気は今のところ蓄えることが非常に技術的に難しいため、太陽光に比べれば水力発電所はかなり安定したエネルギーであると言えます。佐賀県では、県営ダムの中でも最大規模である中木庭ダムにおいて、その放流水を利用して省水力発電所を運営する事業者を公募型プロポーザル方式で募集され、事業者が先日発表されたところであります。

この省水力発電所は、県内で初めての試みであり、省水力発電所の普及に大きく寄与することが期待されております。中木庭ダムは、防災目的のため、また、農業用水などの地域に

利用され、水の利用と地域は大変深い関係にあります。ダムの水資源を利用して新たに民間の発電事業を行うに当たっては、地域に根差した社会貢献が必要であると考えます。できれば、今回の省水力発電所の建設が能古見地域の活性化の一助になればと期待をしておりますが、次の点についてお尋ねします。

今回、決定された事業者が提案した事業内容、事業者、発電規模、そういった事業内容と発電開始予定、そして、その提案が評価採用された理由、こういった点についてわかる範囲でお答えをお願いします。なお、発電所がもたらす効果等については、あと一問一答で進めさせていただきます。

それから、3点目の職員の意識改革についてであります。

まちづくりの指針となる第5次鹿島市総合計画では、みんなで進めるまちづくりを施策の基本方針として、地域のことを一番よく知られている市民の皆様や団体、企業などと行政が相互に情報を共有し合い、また、それを共有し、知恵やアイデアを結集して、ふるさと鹿島のまちづくりに総力戦で取り組むこととされております。

また、その計画実現のために、平成23年3月策定の第2次行財政改革大綱では、その具体的な取り組みとして、協働によるまちづくりを第1番目に上げられております。市民協働を推進していくためには、市民と行政の情報共有はもちろんですが、まず、職員の意識改革と人材育成が必要と考えております。職員一人一人の意識改革というものは、市長が変わって1期目でやり通すというのは非常に、過去の体質もありまして、そう簡単にできるものではないと思いますけれども、職員と議論や対話を進めていく中で、意識改革の度合いを見ていくことも市長の大きな役目として大変大切と思っております。人、物、金といった限られた資源を最大限に活用して、市政運営を行う地域経営体であるという認識のもとに、常に住民の視点に立って一歩踏み込んだ発想と行動ができるよう、管理職を初め、職員一人一人の意識改革を徹底する必要があります。

そこで市長にお尋ねしますが、市長が就任されてから3年8カ月を過ぎております。職員の発言、行動を通じて、職員の意識改革というものが就任当時と比べてどう変わってきたのか、どの点で改革できたのか、まずお尋ねします。

また、2期目を表明されておりますけれども、まだ選挙が終わらないとわかりませんが、今後どのような点に力を入れて取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

なお、一問一答で地域行事等の参加促進、現地研修のあり方等について質問をさせていただきます。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

1点、御指名がございましたので、職員の皆さんのことについてお話しをしておきたいと思います。

まず、一番最初に就任しましたとき職員の皆さんにお願いしたのは、市役所にぶらりと、例えば、ウインドーショッピングみたいに遊びに来る人は誰もいないので、一定の目的を持って来るということになるわけですから、それはきちんと対応するというのは当然のことなんですね。よく言われるように、市役所というのは市民の皆様のために役に立つところと書いて市役所という話をよく皆さんお使いになりますから、それはそのとおりだと思います。

そこで職員の皆さんにお願いをしましたのは、しょっちゅう来ている人ばかりじゃないんで、敷居が基本的に高い場所じゃないかと僕は思うんですよ。例えば、僕らが逆に市民として、かつて私自身の経験で言うと、東京におりましたときに、区役所なんか行っても、どこに何があるか知って真っすぐ行ける人ってそうたくさんいないんですよ。そういう経験からしましても、来た方に自分の知り合いなり、極端に言えば自分の身内が来たぐらいのつもりで丁寧に対応するというような気分をまず持ってほしいなということをお願いしたというのは記憶にございます。

それから、職員の皆さんから、毎日毎日あまたの職員の皆さんと会話をするわけにいきませんので、特に若手の皆さんとフリーのトーキングをするという会合を数回持った記憶はございます。これは、テーマを決めないで何でも言ってくださいというような話し合いをしました。

それから、職員の皆さんの提案のシステムというもの、これは職員の皆さんだけではなくて、市民の皆さんからも提案をしてもらうということをシステムとしてつくり上げたんですけども、職員の皆さんも提案をしてくださいと、これは定期的に各管理職の皆さんを含めて、一種の事務改善の手法の流れになるでしょうか、御提案があっているんじゃないかと思えます。その審査も適宜行われているはずであります。

それから、若干、フリーじゃなくて、私のほうから問題意識を投げかけて、どうしますかというお話をしたときに、基本的に余り管理職の人を入れなくて、実務に詳しいといいますか、どちらかというと、実際現場で担当しておられる方でプロジェクトチームをつくってくださいということをお願いして、7つほどのチームができたという記憶をいたしております。その中で提案があったチームと、問題を整理したチームと、あるいはまだまだ課題が十分煮詰まらなかったチームもあったと思いますけれども、そういう作業を持っていただきました。

そのほか、いろんな地域の行事に参加したり、それから、呼ばれてしゃべれという話もあったりしたときに、いろんな意見が出ました中で、お話がありましたように、例えば、消防団でございますとか、それからいろんな地域のイベント、私たちのまちはたくさんの伝承芸能なんかを持っておりますから、そういうのに参加するように言うてくださいという話がご

ざいまして、これも職務命令としてお話しをするわけにはいきませんので、そういうお話があったということを職員の皆さんに伝えたということでございます。実際それがどういう効果があったかなかったかということは、余り計量的には確認をするようなことではございませんが、先ほど言いましたような、いろんなチームの勉強会とか、そういうものについては、まとまったものはそれぞれ提出をされていますし、私も目を通させていただいております。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうからは角田議員御質問の県の総合庁舎の関係で、今後どのようなことが問題としてあるのかという御質問にお答えをいたしたいと思っております。

今回示されました県の再編整備計画案でございますけれども、このことにつきましては、社会環境が大きく変化している、特に人口減少時代を迎えての、そして多様化する行政課題への対応のためということであって、なおかつ組織評価の一環として考えられているという、これは県の言葉でございますけれども、我々もこれは一定の必要性はあるものと認識をいたしておるところでございます。しかしながら、鹿島市はこれまで現在の鹿島市総合庁舎をそのまま施設機能を維持することを県へ提案をいたしておりましたので、今回の佐賀県の再編案には、これはもう市長の言葉でございますけれども、満足できるものとまでは言えないということだろうと思っております。

現実的な問題といたしまして、鹿島市の業務にどういうふうに影響を及ぼすのかということでございます。特に農林事務所は、武雄にある施設が鹿島に参るわけでございますので、今度は逆にその部分については、これはチャンスとして十分にこれを活用させていただかなければならないと思っておりますけれども、土木事務所が現在担っております、ますます重要度を増していきます県南西部の安全・安心の拠点としての防災、減災の役割が再編後、鹿島市や近隣市町と連携して、本当に十分に発揮していただけるのかというのが、まず1点あるかと思っております。それから、この地域の国道、県道、河川、海岸などの、これは新規、維持管理も含めて適正になされるのか、これが2点。それから、各種の手続きですね、議員おっしゃいました建築確認の許可の申請など、住民の皆さんの手続きとか、そういうものがやはり武雄に行くことによって、市民の不便を来すのではないだろうか。それから、なおかつ、武雄に土木事務所が行きますので、私どもの住民の地元の声が届きにくくなるのではないだろうか、この辺あたりが危惧されているところでございます。

これは、もう我々といたしましては、これはまだ案ということでございます。ただ、そうはいいながらも、県は今度の2月の県議会には条例を出したいということでございますので、時間はあるようで、もうほとんどないと、そういう中でもありますけれども、今るる申し上げました我々が危惧している部分につきまして、今後、県と十分に議論を詰めさせていただ

いて、我々の思いを届けていきたいと、そのように思っているところでございます。

県議会もかなりの議論が、時間を割いて議論をされておりまして、我々の危惧する部分も、今、私が申し上げた部分がほとんど議論の対象になっているということで、県も地元の話をよく聞きながら、対応できるものは対応していきたいという議会での答弁もあっておりますので、そのあたりも含めて、私どもとしては今後詰めをお願いしていきたいと、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

私のほうからは、質問の大きな2番の中木庭ダム周辺施設を活用した地域活性化について、(1)省力発電所建設がもたらす効果についての質問で、今回、応募提案された水力発電所の事業規模、事業内容についての質問についてお答えをいたします。

県から示された資料でございますが、まず、決定事業者は西技工業株式会社、九州電力株式会社、株式会社九電工連合体というふうになっております。

次に、最大出力約195キロワット、年間発電量約1,250メガワットアワー、一般家庭の約350軒分の電力というふうになっております。

次に、発電開始予定、平成28年4月というふうになっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

ありがとうございました。それでは、第1点目の総合庁舎移転問題について、一問一答で進めさせていただきます。

この総合庁舎の見直しにつきましては、今始まったわけではないわけです。平成17年ぐらいから農林事務所、土木事務所の統合については県でいろいろ検討をされて、一部管理部門の統合もなされてきておりまして、今、問題にされているものじゃないわけですね。したがって、その見直し案につきましては、県でいろんな考えられる問題点あたりを研究して発表されたわけですが、行政を取り巻く行財政というのは非常に厳しさを増しているのは市も御存じのとおり、やっぱり組織のスリム化とか、あるいは効率化というものは欠かせないわけでありまして、それと一方では市町村合併が進んでおりまして、県の役割とか権限も、ある程度合併した市町村にはそれなりの権限移譲がなされて、許認可事務等も減少をいたしてきております。

それと、一方では交通網、いわゆる高速交通体系が整備されて、事務所が統合されても現

場、現地へ行くのにも時間が短縮されておりますし、また、許認可事務等についてもIT等の進化によって相当改善がされております。そういった面で、現地機関に行く、来所する場合の、いわゆる住民が土木事務所、農林事務所に行く利便性、あるいは職員がそういった現場に行くにも非常に利便性は改善されてきています。そういった面で、必ずしも窓口というものは近くなるでもいいようになってきています。

そういったことで、いろんな1次、2次行財政改革の中で職員を、改革を進めて少なくなっていますので、やはり現地機関においても組織としての専門性を確保していく観点から、従来にも増して統合とか、あるいは専門性を総合配置する現地機関というものを相互に連携していく必要があるわけですが、そういった関係で、この統合というのは避けて通られない、いろんな問題点もありますが、そういった形で、鹿島にはいろいろ問題があります。だから、県としても、この見直し案について決定とは言っておられませんけれども、来年明けて2月から始まります定例議会において条例案を示して議決をいただいて、来年9月から施行ということになると、もう期間がほとんどありません。それと同時に、現地機関の見直しによって受け入れようとしている新世紀センターの建物、もう基本設計を進めておりますけれども、もう詳細設計に入って着工段階に入らないと、着手しないと間に合わないわけですね。そういった形で、鹿島市としてどういうふうな課題があるのか、それを早急に詰めて検証して訴えていかないことには、県としては当然認めてもらえないと思います。

そこで、鹿島地区の現状を私なり、私も鹿島土木事務所、農林事務所に3年ほどおって、鹿島農林事務所は行っていませんけど、武雄農林事務所に3年、鹿島土木事務所に3年おって、特に災害対策本部、過去に二、三回、この地域が浸水して道路が寸断された状態の中で災害対策に携わってきた者として感じることは、その当時と状況は変化しておりますけれども、一番心配されているのは、やはり防災、減災の面について、初動態勢、それに対する指示ですね、いろんな情報を収集して、それをもとに市民の皆さんが安全・安心して避難、誘導、そして発生した場合には、早く着手して被害が拡大しないようにしなくちゃならないわけですが、そういった点で、許認可事務はある程度、これからもそういった市民の皆さんの利便性は確保するように、事務の見直しはやっていくと言っていますから、鹿島だけではないと思います。そういった点で、まず、許認可事務で特に鹿島が訴えなくちゃならないような、何か特殊な困るというようなことはあるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

土木事務所で行っております許認可事務ということでございますけれども、一番数が多いと思われるのは、道路とか水路の使用許可、それが多分件数的には一番多いだろうかと思えます。それと、先ほど議員からもありましたように、建築確認申請の受け付け、許可業務

ですね、そのあたりが主なものになるかと思えます。

お聞きいたしておりますところによりますと、年間で、これは鹿島、嬉野、太良まで含めましての件数でございますが、1,000件程度あるということ聞いております。このあたりにつきましては、我々も少し新聞報道等では、なるべく県民の方や利用者の方は事務所に足を運ばなくて済むような手法を検討したいとおっしゃっておりますので、どういうやり方をされるのかは、今後、我々としては注意深くお話を聞いていきたいなと思っておりますのでございます。

○議長（松尾勝利君）

5 番角田一美議員。

○5 番（角田一美君）

許認可事務は、もう鹿島にかかわらず全県下にわたって同じような感じで、武雄に移っても鹿島よりも遠いところ、うんとまだあります。そういった関係で、そうは私は感じませんが、そういった心配されるような点については、県にはこの間、この鹿島地区の特性を非常に心配されて、鹿島選出の土井先生が執行部の姿勢をただしておられましたけれども、そのときの経営支援本部からの答弁としては、やはり事務所が遠くなることについては、例えば、業者や県民の方が申請に事務所で、わざわざ事務所に来ないで済むような仕事のやり方を変えていく、これから建築機関の見直しまで変えていくと言っています。当然それについて大事に対応されると思います。許認可事務についても、相当そういった市町村への権限移譲とか電子化等で、以前とするとはるかに改善されてきています。

したがって、私もこのことで建設業者あたりに聞いてみますと、建設業者はほとんど前、入札で土木事務所とか現説に行っています。ほとんど今は電子メールで電子入札、現説も電子メールでやって、折り返し問い合わせも電子メールでやって、入札も電子メールでやって、ほとんど業者というのは土木事務所に余り、むしろ業者の方は来てもらいたくないというような基本姿勢なんですね、対応ですから。そういうふうな感じ。

許認可もそういった市町村の一般の市民の方は遠くなるといっても、1年にほとんどない。新たに住宅とか取りかかると、建築確認申請、それから道の確認、位置の確認、特に私、心配しているのは、建築確認に伴ういろんな事前行為の道路の位置の指定とか、建築確認にもいろいろ市民の方と建築士の打ち合わせの内容で、土木事務所と色々なやりとり、そういった感じで非常に何度も往復しなくちゃならない、これが鹿島市内だったら行けますけれども、これがしょっちゅう武雄までかかるとかかばて、相当市民に利便性、非常に不便を来しますから、こういった点についてはどこまで改善されるのかと非常に私も疑問に思っておりますけれども、やはり市民の皆さんにこういった不便を来すような項目がほかにあるのかどうか、そういった点を十分検討されて、そういった点は要求していただきたいと思っておりますけれども。

それからもう1つ、非常に樋口市長は心配されてきた、しかし、全体的な県の流れとして統合せざるを得ない。私は一時期そういった組織の統廃合するところにおったことがあるんですけども、やはり流れとしては杵藤地区1カ所というような方針が早くからあって、その方法のやり方を検討されていたんですけども、結果的にやっぱり市長が早く危機感を持って、特に鹿島は過去のいろんな県との課題等があって、まちづくりがおくれている、知事もそれを心配されて、非常にまちづくりには気を使いたいということで、やっぱり約束は守っていただきたい。

この間、土井県議の質問の中で知事が答弁されておりましたけれども、やはりそういった特定地域の、鹿島のことで、鹿島のまちづくりについて、不便がないように農林事務所は鹿島に、土木事務所は武雄というような形でやったというように、事務所が遠くなることについて心配されるのについては、現場といろいろこれから2月まで検討して協議して最終的な形に決めていきたいと言っていますけれども、できるだけ防災、減災の面について、特に早急にどういった面で問題なのかを詰めて、それに対してどういった県の現地見直し機関に沿ってどこまで譲られるのか、早急に検討をお願いしたいと思います。

特にこの減災、防災の点で、いわゆる災害対策本部を立ち上げて、初動態勢、消防団、地元消防団等の指揮、あるいは建設業者に対する指揮、県土木事務所で管理しています国道、県道、建設省海岸ですね、こういったものについてのいわゆる初動態勢は非常におくれると思います。特に鹿島は、この間、県土づくり本部長が答弁したところによると、何か佐賀土木事務所では非常に山、北山ダムから有明海まで広範囲に、こちら杵藤地区よりも広範囲で合併している。もう小城土木事務所もなくなって佐賀土木に統合していますけれども、何ら支障を来していないという答弁がありました。

それからすると、こちらから思うのは、鹿島はまた違っています。鹿島は県下で一番高い経ヶ岳を持ってあります多良山系ですね、これは山腹が諫早から嬉野まで続いて、特に能古見地域は、鹿島市全体の2分の1は能古見、多良山系から注いできていますけれども、そこに流れ込んでいます中川とか鹿島川、石木津川は非常に幅が狭くて、そのゲリラ雨に耐え得るような河川幅になっておりません。以前からするとダムができたとはいえ、そういったダム、それと鹿島は特に有明海が満潮のときには、いわゆる有明海最大7メートルの干満差がありますけれども、それが満潮してきたときには、鹿島川は掛橋辺まで行きますわけですね。中川についても広瀬橋付近まで潮が満ちていくわけで、石木津川、浜川もそうです。満潮時にそういった災害、台風、ゲリラ雨が降ってきたときには必ず、幾ら排水ポンプが整備されたといっても、非常に支障を来します。それに加えて塩田川も同じような感じで、過去にも塩田川が氾濫して武雄と白石の間が通行不能、それから鹿島の百貫橋で有明海のほうで満水して通行不能と、鹿島市街も町なかは全部。そういった場合に、いわゆる土木事務所が武雄であった場合に、非常にそこら辺の災害対策本部としての機能がしない、そういった点が心

配されて、初動態勢の指揮のおくれと、そういった面で非常に心配をいたしています。

そこで、私はこの土木事務所が武雄に行ってしまうことによって、そこら辺が非常に弱体化する、そこら辺を何とか機能をこの危機管理センターの中に設けてもらえたらなど。幸い農林事務所が危機管理センターに入ることになっていますので、そこにそういった機能を持った分室的なものを持ってもらえんのだろうかとか、そういった提案も一つではなかろうかと思えます。

所管が今回発表されたやつは、農林事務所は水産振興本部と、土木事務所は県土づくり本部と、いわゆる本部長がちょっと違って、そこら辺ができるのかできないのかということが心配ですけれども、そういった方向でもって、ぜひ交渉をしていただきたいと思えます。そういった形で、私、そこら辺はまだまだ多くあると思えます。

そこでお尋ねしますけれども、現在、危機管理センターを基本設計まで進めておられますけれども、詳細設計の打ち合わせ時期が来ていますけれども、そこら辺、本当に間に合うんでしょうか。土木、農林の全てというのが、それによって全然対応が、土木が残ることによって、また容量的には無理が来るし、出ていったときに、もう本当に建物は2月からしよつちや間に合わないわけですね。そういった点での今後の対応をどういうふうに考えているか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

スケジュール等の点は、最終的にはまだ今からということもございしますが、これは総務部長がお答えをしますから、私からは基本的な方針としての分をお話しておきたいと思えます。

角田議員、自分がみずから県職員に在職中の経験を踏まえて、いろいろアドバイスを頂戴してよかったかと思っております。私が思っていますのは、土木事務所の機能、いろんな機能を持っておりますけれども、大きく分けると3つぐらいに分けられるかなと思っておりますよ。これはどちらかという、1つは建設とか建築とかと、主としてわかりやすく言いますと、業者の皆さんとのおつき合いがある部分ですよね。つまり、仕事の関係でおつき合いがある部分の仕事が1つ。それからもう1つは、道路とか都市計画とか、地域の皆さんと色々な発想とか意見の交換をしなければいけない部分が1つ。それから、住民の皆さんの安全とか安心とかにかかわる防災とか災害対応、分け方によるかと思えますが、こういう3つの観点で考えた方がいいのかなと思っておりますよ。

最初の許認可とか入札だとかいう部分は、お話がございましたとおりに、電子化するとか、事務の簡素化とかということで、これまでもずっと進んでおりますし、どこにあってもさほ

ど本質的な意味で支障が生じるということはないと思われる部分が大抵だと思うんですよ。

2つ目の道路とか都市計画、これは地域の皆さんとか、特に一番土木事務所とおつき合いを現実にしておられる区長さんとか、そういう皆さんがしばしば陳情に行かれたり、相談に行ったりしておられる部分でございまして、ここは遠くなるという実感をお持ちじゃないかなと思っております。

3つ目の砂防とか河川ですよね。これは、あらかじめはなかなか予定は当然できませんし、いざとなったときには、全くお話がありましたとおり、即時性といいますか、初動態勢、これに影響するんじゃないかと思えます。

したがって、私たちはもともと土木事務所を残していただくということを念頭に置きながら、今までも仕事をしておりますし、これからもまだやっていかないといけないわけですから、途中で言うと、ああ、もうそれであいたちは諦めたとかねと思われるのも非常にこれは困ったことでありますが、話をしないとわからない部分があると思えますので、地域の皆さんが心配をしておられる、日ごろの陳情だとか要請とかいうことについては、遠くなってしまふということは、とにかくこれは端的に言えば嫌だねという話ですよ。これはもう避けたいと。

3つ目の防災だ、災害だというのは、初動態勢が確保されないと不安で不安でしょうがないということになりますよね。こういうことを頭に置きながら、これからもいろいろ意見を言わせていただいたり、調整をしていきたいと、そして、県のほうも先ほどお話ございましたように、県議会の中での御答弁では、そういう意見は地域とは相談をするというような、言葉がそのままだったかわかりませんが、そういう意向を示しておられますから、残された時間で最大限の努力をしていきたいと思っております。

これからは、そんな余裕があるわけではございませんが、時間等につきまして、さらに総務部長が補足の答弁をしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうからは今後のスケジュールですね、どうなっていくのかということに御答弁をいたしたいと思えます。

11月に県のほうからお示しになった案でございます。今、11月から12月にかけて、県議会でいろいろな議論がされております。私どももいたしましても、今、区長さんたちの代表者会議のほうでは御意見もお伺いしながら、どういう問題があるのかというのを詰めさせていただいております。そういう中で、やはりどうしてもお互いにスケジュールがあくのは年明けになろうかと思えます。そこで、ただ、先ほど申しましたように、2月には県議会ですね、議案の提案があるというスケジュールと申しますと、もうほとんど1月いっぱい

限度かと思っております。

そういう中で、先ほどありました新世紀センターの実施設計につきましては、今現在繰り越しの手続をいただきまして、そして、今、発注の準備をいたしております。これは、議員の皆様からも御質問あっておりますように、まずは市内の皆様と外の皆さんとのベンチャーで、なるべくこれをベンチャーでの発注をやりたいということになりますと、期間的にはやはり1カ月ぐらい、この手続にかかります。そうこうしておりますと、1月いっぱいの県議会との打ち合わせ、それから、実施設計のスケジュールとなりますと、やはりもうこれは1月いっぱいに全ての方向性をがっちり決めないとこれはいけないと、そのように思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

残された期間がもう刻々となくなっている。この鹿島地域から心配されている声については、やはり知事、あるいは県土づくり本部長も、こういった心配の声については、十分地元の声を聞きながら検討していきたいと言っておりますので、本当に困る、こういった点で困るのか、そこら辺を早急に詰めて、特に私もこんなに早くなくなると思っておりません。鹿島はいろんな問題で道路行政がおくれています。特に高速交通体系がおくれて、これが武雄に行くことによって道路行政がなくなるということはありません。むしろ組織強化されてしっかりやっていただきたいと思いますので、きのう、誰か議員が言っておられましたように、道路行政が全然できない、そうじゃないと思います。むしろ強化して進めて、それを鹿島市と土木事務所と非常に連携を密にして進めていただきたいというふうに思います。

そういったことで早急に詰めていただいて、次の2点目の質問に入ります。

中木庭ダム周辺を活用した地域活性化について、先ほど水力発電所がもたらす効果について、実は先日、夜、この落札決定された九州電力グループ3社による事業の説明がありました。落札されました西技工業株式会社、九州電力、それから九電工、職員十数名来て、地元、能古見地区振興会区長さん、そういった方に概略をおさめて、先ほど説明してもらったような概要ですね、先ほど説明がありましたように、この省水力発電所を建設することによって、何か地元へ貢献をしたいということで、我々期待をしておりますけれども、この省力発電所が建設されることによって、地元鹿島市とか具体的に能古見地域の振興化にこういった恩恵、メリットがあるのか、そこら辺をもう少し部長のほうで説明していただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

中村建設環境部長。

○建設環境部長（中村博之君）

地元への効果ということですが、角田議員からありましたように、昨晚、県の主催で中木庭ダムの省水力発電事業に関して地元能古見地区振興会とか、中川の水利用の連絡会ですね、そういった方々を招いての意見交換会がありました。今回の事業者から出ております提案内容の特色の中で、地域との共生というのが1つ上がっております。

その中で、昨晚来られている方からの地域振興についてどう考えていますかというような質問がっております。その中で、施設の見学とか環境教育、それに出席授業ですね、それからボランティアというのが事業者からありましたけれども、その地元の人からは、ここが既存のダムを活用して民間事業者が発電するというのは九州で初めてということだそうです。そういう点からも、ここがモデル地域となって、どんどん視察に来る人が多くなるような施設にぜひしてほしいというふうな要望がっております。

それからまた、土穴にタービン式の水車ですね、大分古い水車ですが、それと、その省水力発電とのコラボができないかとか、あるいは、ダムと省水力発電所の視察を一緒にできないかと、そういうふうなことがっております。ですので、その発電所単体だけでなく、ここを訪れる人が、今、周辺整備をやっておりますけれども、そういった上のほうの広場とか、その上まで、そういった上まで行ってもらいたいような仕掛けをしないといけないと考えております。

県から示されましたプロポーザルのときの技術提案書の作成説明書の中には、工事等に当たっての留意事項としまして、県内業者への発注に努めることというのが1点あります。これはできましたら、私どもとしましては鹿島市内の業者へという思いがあります。それから、除草とか清掃等の維持管理については、地元への業務委託に努めることという項目がっております。いずれにしても、佐賀県としましては、きのうのような地元の方々の意見交換会というのは今後も続けていくということですので、事業が具体化する中で、こういった効果とか貢献度とか、そういったものが高まっていくものだと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

ありがとうございました。事業規模そのものはそう大きくないようですが、事業者としては、建設事業費としては、2億数千万円で建設されるというふうに聞いております。

また、建設に当たって、いわゆる建物の使用料については、ダム事務所を持っている県に入ってくると思うんですが、ダムを国、県、それから鹿島市で負担し合って、負担金を出し合っています。鹿島市も29億円からの負担金をしています。そういった事業負担金というのを1億数千万円予定されていると、そういったことからすると、鹿島市も8.何%の負担をしていますから、それに応じた、受ける権利があるのではなからうかというふうに

思います。そこら辺、本当に取り損なわないように、ぜひお願いをして、そして、この規模そのものは大きなメリットというのは、そう見出せなかったんですけども、ただ、これと上流、下流のいろんなものを結ぶことによって、やはり小学生から大人まで、いろんな環境学習の、これを見学することによって環境学習に生かせるわけですので、これだけじゃなくて、いわゆる上流、下流にあるいろんな、先ほど説明がありました、これまで80年間水車でした臼がまだ現に動いている、これは九州でも残っているのはここだけぐらいだろうというような、この間、新聞に御紹介されておりましたけれども、こういったものと結んだりしたいと思うんですけども、そこで、ダム湖畔とか上流、下流域の河川を活用した活性化、これが非常に私必要と思いますけれども、今ある施設では、まだ地元では十分発揮できていないんですけども、こういった辺地対策事業でいろいろ地元振興会あたりと協議しながら、現時点でどのような施設整備を考えておられるのか、ちょっとそこら辺をお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村建設環境部長。

○建設環境部長（中村博之君）

ダムの周辺整備につきましては、平成18年度から24年度まで、第1期中木庭の辺地の総合整備計画を実施しました。1年前の12月議会で第2期といいますか、25年度から29年度までの辺地総合整備計画を可決していただいております。

今回の整備計画ですけれども、大きく3つのゾーンに分けておまして、1つがダム湖周辺の湖畔のレクリエーションゾーンですね。それから、2つ目がいわゆるやまびこ広場を中心にしまして、トンボ池まで含んだ交流ゾーン。3つ目が自然の館付近の森林ふれあいゾーンということで、3つのゾーンに分けております。それで、今年度、9月ごろからですけれども、周辺整備の検討委員会を立ち上げまして、これまで4回ほど実施をしております。今回の目玉の一つでありますけれども、新しく——新しくといいますか、珍しい遊具を設置するというのが一つの目玉であります。これにつきましては、今後、近いうちに保育士会に提示して意見をお伺いすることにしております。

今の状況は以上であります。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

今説明していただきましたように、前期対策は177,000千円程度かけて整備され、なおまだ生かしきっていないと。さらにこれからまた5年間延長して165,000千円程度かけていろいろ地元と協議されています。このように多額の市民の皆さんの税金をいただきながら活用できていないわけですけれども、やはり能古見地区振興会としても、そこら辺をいろいろ協議をしていただいている途中で、まだまだ課題を超えていく必要があると思うんですけども、

も、こういったように、水力発電所とか、現在あるダム構造内部の見学とか、トンボの池観察池等つくっていただいております。それから、ダムの周辺にいろんな桜とかアジサイとか、いろんな植栽をしていただいて、地元振興会で管理していただいて、大きさも大きくなってちょうど見ごろで、シーズンシーズンにはすばらしい環境が整っております。

そこで、ちょっともう1つ、長崎県のほうと比べてちょっと整備してもらいたいと思うのは、やはりこういった施設と、もう1つ、憩いの場として子供たち、あるいは家族と一緒に遊べる水辺、すばらしい自然、きれいな水が流れて自然環境の中でちょっと遊べる、金が要らない、都会の方はこういった施設を非常に望んでおられます。特に長崎県側の萱瀬ダムの上の上流、いわゆる黒木溪谷には、そういった水辺、遊ぶゾーンが、駐車場と川における階段をつくったばかりなんですけれども、そう金がかからなくて済むんです。そういったことで、非常にシーズン、夏は多くにぎわっております。私たちも孫を連れて、そういったところ、鹿島がないもんですから、長崎まで行って、駐車場に入らないくらいにぎわっている。そういったちょっとした、金をかけないでそういったいろんな施設、点と点と結んで、都会人、あるいは市民の皆さんを誘い込むようにできるようにしてもらいたいと思うんですけれども、能古見のダムの上下流にそういったちょっとした駐車場とか、川におりられるようなゾーンがあるのかどうか、ちょっとそれをお尋ねいたします。そういった計画ができないのかどうかですね。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

親水公園の件でお尋ねだと思いますが、まず1点目ですね、これは中木庭ダムに関連しまして、県事業で本城川、本城公民館の横になりますけど、あそこに河川プールが整備されております。それから、辺地対策の中木庭ダム周辺整備事業で、平成19年度にちょうどダム下流、一ノ瀬橋のところなんですけれども、あそこに溪流広場、それから、県事業で河川の遊歩道を整備してきているところがございます。既に2カ所整備済みでございますので、現在のところ、そういうふうな水遊びができる河川の整備は考えておりません。

ただ、議員が申されているように、気楽に駐車して河川で遊べるというところでございますが、なかなか地形的に見ますと、河川がかなり溪谷、谷が深いといえますか、そういう道路からすぐに河川に寄りつくという場所がなかなか見当たりません。今年度、周辺整備検討委員会でいろんな整備手法について、今、地元と協議を重ねておりますが、自然の館のちょうど水くみ場のところに砂防堰堤がありまして、吊り橋がかかっております。そこを実はこの検討委員会で再度調査をいたしておりまして、そこを何とか整備できないかということで検討がなされております。ただ、何分にもあそこが砂防堰堤が約10メートルぐらいありまして、そこをそういうふうな溪流広場として整備しますと、子供さんたちが転落するおそれも

あるということで、そこについては保留ということになっております。

今後、いろいろ検討委員会のほうでも協議をしていきますので、何かいいアイデアでもございましたら検討委員会のほうで検討していくということでしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

金をかけないで親子で遊べる、そういった施設、そういった自然を活用した施設ができればということで御検討をしていただければと思います。

それから、せっかく周辺整備をされていますけれども、このダム湖畔、湖面を利用しているイベントができないのか、湖畔の周囲を利用したイベントとしては、2年前から能古見地区振興会主催の学童のロードレース大会とか、あるいは市民に呼びかけたウオーキング、こういったものに取り組んでいただいておりますけれども、もう少し湖面を利用したイベントとか、あるいは、あそこに遊覧ボートとか、あるいは七浦B&G艇庫がありますけれども、ああいった施設、以前は七浦干拓地に船がよく浮かんで利用されて、今はほとんど利用されていないんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺で、そういった眠っている艇庫等の活用とか、いわゆる親子で水辺で楽しめるような何か仕掛けができないのか、そこら辺お尋ねをしたい。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

七浦干拓のB&G、カヌーでございますけど、その利用ということでございますけど、今の現状を申し上げます。

現状は、今、道の駅と、それとスポーツライフ・鹿島という、総合型スポーツですけど、そちらのほうで受け付けを行っております、一応貸し出しについては事前に予約をとっております。それで、七浦の艇庫のほうから運び出しまして、今現在、道の駅とか学校のプールとか中川とか、そういうところで、一応これは体育協会の職員が指導、これ有資格者でございますので、体育協会の職員が2名ついて指導を行い実施しております。利用実績でございますけど、昨年、平成24年度が4件で16名という利用、ちょっと少ない実績でございます。

中木庭ダムのほうでということで利用、今のまま艇庫のほうから運んでというのは対応は可能だと思いますけど、角田議員がおっしゃるように、艇庫を移設してということになりますと、移設するには艇庫を新しくつくるということになりますし、また、専用の職員をそこに配置するということが人件費等もかかります。先ほど申し上げましたように、昨年の実績がその実績でございますので、費用対効果とか考えますと、今現状そちらのほうで対応とい

うのは少々無理があるのかなとは思っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5 番角田一美議員。

○5 番（角田一美君）

今の答弁でちょっと消極的な、施設が眠って、何かそういった活用、常時人を配置するとコスト面から無理と思いますけれども、今やっておられる、ああいった施設を持ちながら年間わずか4件ぐらいで16名と、非常にもったいないような感じがいたします。何か方法がないのか、そういった湖面を利用した遊びの場とかを検討できたらなと思っています。

それから、この項目で最後になりますけれども、地元経済を潤すためには、いわゆる地産地消、こういったものを積極的に推進する必要があるんですけれども、その方策として、やはり能古見地域で生産された農産物、特産物を販売する物産販売所ですね、そういったものの整備というものが必要なんですけれども、これ現に、現在、平谷トンネル入り口のほうに感謝の泉と、軟水で非常においしい水が湧き出ている、そういった水くみ場と併設して物産販売所がありますけれども、ここが駐車場が非常に狭くて大型観光バス等の乗り入れというのでできなくて、売り上げの限界があるわけなんですけれども、本来ならばもう少し大きくて、能古見地域全体、ひいては鹿島市全体の農産物、特に鹿島市で荒廃地対策で15品目、新たな品目を取り組んでいただいていますけれども、そういった販売対策の一環として、地産地消の拡大、こういったものに取り組んでもらいたいと思うんですけれども、この現状を、私、いつもあそこを通り大村に時々視察に行くんですけれども、以前は非常に売れておりました、水くみと一緒に買う。しかし、萱瀬ダムの大村の入り口のところにJAの農産物販売所ができて、最初は昼ぐらいで売り切れておりました。非常にいい品物をどんどん持ってこられますから、今は非常に一日中、午後まで会して、夕方まで会して、夕方までひっきりなしにお客さんが来ています。そういった関係で、せっかく平谷に来て、水くみに来ていただくんですけれども、水だけくんで帰られているお客さんが非常に多くなっています。

そういった面で、あそこの農産物をもっと魅力ある、そういった鹿島の特産物にできたらなと思うんですけれども、場所的に非常に限界があるわけなんですけれども、あそこの農産物の売り上げ、最近の売り上げというのは何か把握されているんでしょうか。そこら辺をちょっと、現状を把握されているのか、わかっている範囲でお知らせをお願いしたいと思うんですけど。ここ数年、全国に非常に道の駅というものがふえて、単なる販売所だけではもう売れなくなってきています。よその地域と差別化を図るという面で非常に難しくなってきています。

そういった面で、市長にちょっとお尋ねをしたいんですけれども、市長は常々、埋もれた資源、何か能古見にないのか、いろいろ探っていただいています。埋蔵金の発掘とまではいきませんが、何か就任早々、能古見の感謝の泉を利用して、水の利用ができない

かというのを検討、提案していただいたことがあるんですけど、地元との問題もあって実現できていないんですけれども、そのすぐれた軟水の水を利用した事業化というのは、もう後は考えられていないのかどうかですね。そして、この能古見のダム周辺を活性化していくためには、こういった取り組みが一番、いわゆる特効薬として、何か市長として提案というか、考えをお持ちだったら御披露していただければと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話ございましたように、就任早々、私は水のことについて、少し活用して何か、端的に言えば売のようなことを考えませんかという御提案を具体的にすることがございます。結果的にはなかなか話がまとまらなくて、とりあえずその話は一応中断しているといえますか、終結している状態ですが、今のところ、もう一回、再チャレンジしたらどうかなという気がしております。というのは、鹿島の酒がひとつ評判になっておりますが、その背景の一つに、基本的に軟水というものについてのもう一回の見直し、あそこの水くみ場に行きますと、佐世保ナンバーとか大村ナンバーの車がよくとまっていますね。実際その人たちに聞きますと、ここの水は軟水だからいいとおっしゃるんですよ。軟水だと何に使いますかと。一番いいのは水割りなんだそうです。そうすると、あの辺の、全部じゃないと思いますが、スナックからとかバーから頼まれて水をくみに来ているという方が、しかもポリタンクでペイしているとおっしゃったんで、ああ、そういう使い方もあるのかなと思って、もう一回、水そのものについてチャレンジしてどうかなという思いを持っておりますし、担当のところには、もう一回ちゃんと検討をしっかりとやってくれということを今注文を出しているというところがございます。

それからもう1つは、ダム周辺、辺地整備の話は御答弁しました。今、せっかくの御質問で何かアイデアはないかというお話ですから、正直言って、まとまるものかまとまらないものかわかりませんが、今、私たちのまちで売り物の一つになっているのが、駅伝の選手たちが走り回るということではないかと思えます。これはいろんな理由がございますが、私が言い出しっぺとしてお話をしますと、練習コースが4本あるというのが実は売りになっているんですよ。1つは林道、40キロございまして、これは山で足を鍛えるというのは非常に便利だということになっております。もう1つはクロスカントリーコースですね。3本目が新籠海岸からの海岸のコース、平坦ですが10キロほどございまして、もう1つが中木庭ダム周辺の3キロのコース、これは若干の上り下りあります。いずれもその特徴を備えておりまして、それぞれが意味があると。これは大学の実際走った人たちのコーチの人たちの意見でございますから、コースとしては特色を備えていると、これは一つ売りじゃないかと思えます、この限られた地域の中でこれだけあると。

私は今これを、成否はわかりませんが、どうなるかわかりませんが、やってみないとできないということで、今、東京パラリンピックの練習コースにしてほしいということで、今あるルートを通しましてお願いをしております、どうなるかわかりませんが、うまくいけば、まだまだ時間はかかると思いますけれども、7年後のパラリンピックのときに、これだけバラエティーに富んだちゃんとしたコースを使えないものかという、とりあえずの提案はいたしております。まだ表面には何も出ておりませんし、お話をする段階ではないんですが、アイデアをとという話なので、やってみる価値はあるかなと思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

障害者のパラリンピック、そういった話を聞いたんですけど、鹿島は障害者のスポーツ大会が取り組んでもらえないと障害者団体が非常に嘆いておられました。そういった面で、ぜひそういった全国規模の障害者のスポーツ大会が鹿島で開かれると、福祉団体も鹿島を福祉のまちにしようということで非常に取り組んでいただいております。ぜひ実現するような形で努力していただきたいと思います。

そしたら、もう時間がなくなりまして、道の駅、恐らく販売が落ち込んでいる、そして地元の地域全体の消費拡大のために、道の駅としての昇格で、そういった地域が、山間地が抱えている課題、いろんな問題があります。そういったやつを行政でできないところで、あそこは当然食堂施設も持っておりますし、新鮮な野菜、農産物を取り扱うことによって、そういった経済活動とか生まれてくる素材というのはあります。ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、職員の意識改革の中で地域行事等への参加促進について、ちょっと時間がなくなったんですけども、新規事業に取り組んで、職員は非常に日夜頑張っていただいて、私も職員の取り組みについては非常に変わってきているなと感じております。

しかし、地域の方と会合をするとき、職員は地域行事に全然出てこない、全く出てこない、何とかしてくれということで、会うたびに言われるんです。この状況を見ていますと、資料をいただきましたけど、地域行事等への参加状況について職員アンケートで230名調査した結果、延べ参加人員203名ということで、職員の参加率は88.2%になっております。そういった感じで、約12%程度が不参加と。その一部の不参加によって、一生懸命頑張っておられる職員のイメージがダウンしているんじゃないかなろうかと思っておりますので、そこを各部署ごとに資料を見てみますと、市民部とか教育委員会あたりが全職員の中での出席割合というのが2割ぐらい不参加だと。一番市民の皆さんに市民の目線で接しなくてはならない窓口のところ参加が低いように感じています。一生懸命参加されている方もいらっしゃいますけど、こういった地域行事にはぜひ参加していただいて、そして市民の皆さんがどういったことを考

えているのか、よく捉えるようにしていただきたい。

消防団は230名中42名入っておられる、それから郷土芸能が230名中49人、約50人、ちょっと少なく感じます。郷土芸能を継続していくのに非常に市民の皆さんも苦勞されております。職員は率先して参加していただくようお願いをしたいと思います。時間がなくなりましたので答弁は結構です。

それともう1つ、そういった現場の声という意味で現地研修が、いろんな職員教育は相当参加されています。市が主催する、あるいは民間団体が主催する、そういった団体等がする研修には積極的に参加されている傾向はありますけれども、職員がみずから計画して、自分の業務と関係ないところでも結構です。いろんな団体、民間、株式会社でも結構です。自分で計画して、自分で交渉して、そして、その結果を報告するというような形で、それは年間を通じて業務の暇なとき、あいたときに、そういった時間に取り組んでいただくというような形で、県もそういった形で全職員取り組んでおります。そういった形で、特に市民の皆さんに接する職員にはお願いして、また次の機会があったら質問させていただきたいと思います。ひとつよろしくお願ひしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続きます。

次に、6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

6番議員伊東茂です。通告に基づき質問を行いたいと思います。

昨日からの一般質問で、多くの方がニューディール構想について、そして、現地機関の再編について質問がありましたが、質問項目が重なる部分もあると思いますが、よろしくお願ひをしたいと思います。

この秋の紅葉を楽しむ間もなく、一気に寒い冬の到来となりました。しかし、短い秋の間にも市内各所でさまざまな催しが開催され、人がにぎわい、祭り、文化祭、イベントに、私自身も、また、議員の皆さんも参加し、歓声や笑い声が聞こえ、にぎわいを得たことにうれしさと鹿島市民の皆さんのつながりを実感いたしました。

しかし、この短い期間に鹿島市を取り巻く環境に大きな変化があらわれ、早急な対策、対応を余儀なくされていることは、これからの本市の浮揚にかかわる重大な時期でもあります。

1つは、諫早湾干拓事業をめぐり堤防排水門の開門調査において、福岡高等裁判所の開門調査を命じる判決に対し、長崎地方裁判所の国の開門調査を禁じる仮処分の決定に、国の対応を漁業者は神経をとがらせて見守っています。もう1つは、TPP交渉に伴い減反政策を2018年度に廃止する方針に対し、先行きの不安から後継者の育成に大きなハードルとなることは必至で、農業者は危機感を募らせています。しかし、この2つの政策は国策であり、当事者となる地方の意見がどこまで反映されるのか、今後も私たちは注視し、鹿島市の対応を考えていかなければなりません。

第5次総合計画に掲げる農業水産業の振興、施策の展開に今後どのような変化をもたらすのか、新聞報道のほかに国、県より本市担当課へ指示、もしくは政策転換の調整等が何かしら伝わってきているのか、御答弁をお願いします。

次に、鹿島市が進める事業について質問します。

昨年6月に発表され、取り組んでいるニューディール構想の中の鹿島シビックセンター再整備構想、公的施設を市街地へ移転する市民交流プラザピオへの公的施設配置計画です。この計画は、県の出先機関、現在の総合庁舎の耐震問題と現地に引き続き残っていただくことを念頭に進められたと考えております。ことしに入り、議論が本格化、正念場を迎えた6月、9月議会、現地機関が引き続き鹿島に残っていただき、一部公的施設をピオへ移転させることで中心市街地の活性化に寄与すると、この口説き文句に押し通され、関連議案が可決されました。この結果に納得できない市民の方は多く、本当にこれで決着がついてしまうのか、議会の今後の進め方の問い合わせなど、今なお、多くの意見をいただいています。

そして、11月26日朝刊の現地機関の統合再編の記事です。これを読んだ市民の皆さんの声は市長以下、執行部の皆さんの耳にも入っていると思います。土木事務所が統合され武雄へ移転する、今後、鹿島を起点とする南西部の防災、交通網、特に有明海沿岸道路対策が後退するおそれがあるということです。県は207号の4車線バイパス、そして、広域農道開通で、この鹿島市の交通網に終止符を打つつもりなのか、市民の皆さんからの批判は当然あるべきです。これを執行部の方々も重く受けとめる気持ちが必要だと思っております。

この事実に落胆と今後の計画の見直しを求める声も上がっております。この件は、昨日の質問でも多くの議員から出ておりますが、まず、鹿島市のまちづくりの指針となるのが総合計画です。ニューディール構想発表後、総合計画とリンクしている商業、そして高齢者への福祉、子育て支援、防災など、今後取り組んでいく多くの施策は、本市を取り巻く環境が変われば当然柔軟に対応する必要があると思います。これは、総合計画のPDCAサイクル、計画の企画立案、実施、評価点検、見直しを用いて3年ローリング方式修正で改定しますと、総合計画書にも明記をされています。社会情勢に対し柔軟に対応していくのが行政の努めと考えます。

まず初めに、総合計画に掲げてある基本計画、特に目標を定めて5年間で集中して取り組

む施策の進捗状況の推移とローリングの予定についてお答えをいただきたいと思います。

次に、シビックセンター再整備についてですが、市民交流プラザピオへの公的施設配置計画は、3、4階区分取得費用の支出は12月2日に行われ、名義が完了したと昨日答弁をされました。しかし、現地機関の再編により、当初の目的から完全なるずれが生じるこの事態に、構想の修正が私も昨日述べられたほかの議員の皆さんと同様に必要と考えます。昨日の竹下議員の質問への答弁を聞く限り、3、4階への公的施設移転における担当課の考えるフロアコンセプトと中心市街地活性化策は不十分であり、来年、工事発注へ向けての議案もさらに厳しくなると私は考えております。

また、ピオ側協同組合の地下1階、2階の来年秋のオープンに向けての商業施設としての充実プランが何も提示されていない。総事業費1,370,000千円をかける構想なら、行政もピオ協同組合も同じ建物に同居して、鹿島のランドマークを目指す意気込みを見せてほしいと思います。

再度お聞きします。現状のままの構想で、今後予定されるピオの基幹工事、内装設備、附帯設備を計画どおり進めるのか、御答弁をお願いします。

次に、防災センター、水道課、農林事務所が入る新世紀センターについてですが、まず場所の選定です。私も、昨日の松尾征子議員を初め、多くの議員が述べられたと同じように、庁舎前の大駐車場への建設は反対です。今でも市民会館やエイブルで催しがある際、駐車台数が足りないのに、大駐車場の駐車スペースを40台も削り建設した後は、市民の皆さんから反発を食うのは目に見えています。これは当初からわかっていたことで、時間のなさが理由の一つに上げられるとしても、構想、企画、実施計画の周到さがかいま見ることができません。市長の構想発表から準備も不十分な状態での見切り発車と思えてなりません。福祉会館を取り壊し、庁舎と隣接してコンパクトな建物に、そして、収容施設と部署配置の再検討、スペース不足を補うために階層を高めるなど、もっと多くの案を市民の皆さんにも出すべきです。15億円の事業費は縮小が可能と私は考えております。現地機関の再編に伴い、計画変更について、庁内、このニューディール構想プロジェクトチームの議題に乗せ、検討をしたのか、御答弁をお願いします。

次に、樋口市長は4年前、市長選に出馬される際の公約として、政策の基本の一つに市民目線の発想を上げられました。この質問は、昨日、中村一堯議員からの質問もありましたが、今進められているニューディール構想、シビックセンター再整備に市民目線の発想がどのように反映をされているのか、疑問に感じます。健康な大人の方だけではなく、乳幼児や子供、高齢者、体に障害を持たれた方など、鹿島市に住まれている全ての方が市民です。地域における中核都市としての復活を目指すことを上げ、さらに「コンクリートも人も」の理念に立つ市長として、当然、市民の暮らしへの配慮が盛り込まれるはずと考えます。市民目線の発想とは、自分の住んでいる地域の生活環境の充実を一番に望まれるものと、市民の方はそう

考えていらっしゃると思います。鹿島市がこれから進めていこうとするコンパクトシティ構想には、一極集中のマイナス面も持ち合わせています。市民の皆さんは市長の手腕に期待をしています。明確な御答弁をお願いします。

次に、本市が目指す都市像、みんなが住みやすく暮らしやすいまちについてですが、市民の皆さんの実感はどうでしょうか。鹿島に住んでいてよかったと感じているのでしょうか。災害が少ない、騒音に悩まされることがない、自然に囲まれ領水と空気がきれい、子供を育てる環境が本当にいいなど、いい点もたくさんありますが、日々の暮らしに余裕があると感じている人は少ないでしょう。これは若い方も高齢の方も将来に不安を持っているからと考えます。これは国の政策にも問題があります。税と社会保障の一体改革の名のもと、消費税の引き上げを皮切りに国民の負担は今後さらに拡大していきます。社会保障の充実への取り組みも、財源確保するためにそのしわ寄せは、子育てに頑張り家計を切り詰めている若い世代の方や年金で生活を支えている高齢者など弱者の皆さんです。本市を初め、地方都市の現状は人口、経済の規模の縮小、地方産業の停滞と空洞化、財政の逼迫、中心市街地の機能低下等のさまざまな問題を抱えています。

樋口市長は2期目の出馬を表明されました。記者会見を拝見する限り、高速交通網の整備、鹿島の資源を生かした経済政策、高齢者の知恵を生かせるまちづくりに取り組みたい意向ですが、市民の皆さんの生活に直結する住みやすく暮らしやすいまちという総合計画の都市像を、市長の今月初めの議会開会の演告を聞く限り、コンパクトシティ構想、すなわちニューディール構想のみに特化していると私は感じました。市内6地区の10年後を見据えた住みやすく暮らしやすいまちづくりを市長はどのように描こうと考えているのか、御答弁をお願いします。

次に、市財政の遊休地の土地利用について質問をします。

雇用促進住宅から本市財産となりました定住促進住宅へ変わり、人気も高く、プラス効果もあらわれております。今後も新たな建設計画があり、市営住宅の整備は順調に進んでいると感じますが、その反面、市財産の遊休地の土地利用については、なかなか計画が見えてきません。特に市内に点在する市営住宅跡地の利活用です。鹿島市内6地区、場所によっては、今後、高齢者の買い物難民がふえるおそれがあります。自動車免許を返上し、歩いて買物が無理な高齢者がふえてきます。食品スーパーがない地区もあります。コンビニ、物産直売所も限られた場所にあり、対策を考えなければなりません。市の遊休地の利活用を含め、今後の計画の検討内容を御答弁ください。

さらに、市内6地区の人口、世帯数のこの5年間の推移を見てみますと、本市の人口は5年間で559人減少し3万1,231人、これは平成21年度3月31日から本年度の3月31日までの比較となります。世帯数は168世帯ふえ1万704世帯となっています。人口減少は鹿島市を除く5つの地区に見られますが、逆に旧鹿島町は185人の増加、世帯数は214の増加となり、ほか

の5地区は世帯数の変動はないものの、人口のみの減少です。これは、都市機能が充実した中心部へ生活の拠点を移す傾向が続いているからです。この現象は本市のみならず、ほかの地方にも当てはまります。しかし、この現象に早く対処し歯どめをかけないと、若い世代の減少により地域の活気、伝統文化が衰退するおそれがあります。

現在、本市は空き家バンク制度がありますが、この制度のさらなる充実度を増す必要があると考えます。その理由は、現在の制度は登録制で建物を所有する方が登録申込書と申請書を市長に提出しなければなりません。また、登録されて5年間がそのまま経過してしまった場合、登録抹消となります。私は、空き家のリストアップを行政が調査し、賃貸、売却の有無と周囲に危険を及ぼす危険度から始め、ある程度時間を要する物件まで、持ち主の要望など調査、リストづくりにある程度の時間と経費が必要でも取り組むべきと考えます。そして、現行のように宅建協会と連携をしていただけないかと考えております。

また、現在のリフォーム助成は500千円となっております。これでは私は不足だろうと思います。最低でも水回り、これを変えないと、古い家屋、そこに若い人が住むということは無理です。そう考えると、私はほかの塩田町でも行われている1,000千円、もしくはそれ以上の補助を行うことで、マイホームを夢見る若い世代やふるさとに戻りたい鹿島市出身者を引き寄せる新たな制度を提案いたしますが、担当課、これは部長の所見をお願いいたします。

最後の質問も先ほどの関連となりますが、空き店舗対策についてです。

佐賀県商店街活性化推進事業補助金は、商店街組合などの団体に向け、活性化ソフト事業、空き店舗活用事業、セミナー支援事業、買い物弱者対策事業に補助金を出す制度です。鹿島市内の対象地域は中心商店街と門前商店街に限られています。しかし、ほかの七浦、浜、能古見、北鹿島においても、地区振興会の申請により可能にできないかと考えています。現に鹿島においては出店の問い合わせがあることは、担当課課長は御存じと思っております。同じ伝建地区の塩田津に出店が多いのは、この制度を適用しているからです。県に問い合わせたところ、鹿島市が認可を出し、そして県に提出をすれば可能だということです。市内6地区、アイデアを出しながら活性化を図ることが不可欠と考えますが、御答弁をお願いします。

以上が1回目の質問で、御答弁の後、一問一答にかえさせていただきます。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず、順序が違うかもしれませんが、私のほうに御指名がございました点についてお答えをしたいと思います。大きく分けて、市民の皆さんの目線、市民の感覚を受け取ってやっているのかねというお話が1つですね。それからもう1つ、現在の構想として御提案をしておりますニューディール構想と第5次総合計画の進みぐあい、あるいは関係ではなかったかと

思います。

まず、お話ございました市民目線の発想、これはもう何度か今回の議会でもお話ございましたが、私が就任の日にお示しをした文書を下敷きにしてお話をされておりますので、御本人は当然御承知だと思いますし、ここに並んでおります執行部の諸君も知っていると思いますが、念のために御紹介をしておきますと、このときに政策を進めるに当たっての観点を紹介いたしました。4つお話をしておりますが、そのうち市民目線の発想では、そういう市民の皆さんの感覚を大事にして、現場主義で仕事をやっていこうという提案なんですね、これは。多くの市民の皆さんが持っている市政への思いなどなどをきちんと届けてもらうというのが1点目なんですよ。

それから2番目が、市役所にお見えになるとき、さっきもちょっとお話をしましたが、ぶらりと遊びにお見えになる方はいないわけですし、きちんと目的を持ってお見えになるんで、ちゃんと対応しないとお応えできませんよというお話なんですね。そうしないと、私たちが実際やらないといけない行政、市政運営、そういうものに対する信頼をなくしますというお話を申し上げておりました。それをお話しするときには、必ず私が就任当日、あるいは市民の皆さんがどういう感覚でおられたと私が思っていたかという、当時の現状認識をお話ししないと、これはわかってもらえない部分がありますので、ちょっと時間をいただきましてお話しをいたします。

というのは、当時、きょうおられる議員の皆さんもそうだったんですが、選挙にお出になるとき、閉塞感という言葉をいろいろお使いになりました。それが市民の皆さんが感じていることだろうということでお話ございました。もちろん、現在も国内、そして地域でもデフレから脱却するというかけ声はありますけれども、まだ道筋は私たちの特に地域にまではついている実感があるかどうかわからない、この中で、当時3つほど市民の皆さんは感じておられたことがあったんじゃないかと思います。

1つは、中心市街地について何かせんといかんと、計画はございました。中断をされておりました。さて、それでどうするかというお話が1点ですね。2点目が、多くの施設が老朽化をしつつあるという認識がございました。3つ目が、新幹線問題が総括をされているという理解はなかなかなかったと思います。そういう中で、時間だけは過ぎていく、さあどうする、あわせて道路問題が明るい展望は開けていないと、そういうことに加えて、まさに今、議員もおっしゃったようなT P Pの問題だ、諫早干拓の問題だというのが取り巻いていたわけでございます。

私はその当時から、現在までなんですが、いつも国の皆さんとお話をするとこういうふうに言うんですよ。鹿島は三重苦どころか5つも6つも難問を抱えています。そこに想定をしない東日本の震災とか、そういう事故が起きまして、精神的にも経済的にもそういう影響を受けざるを得ないと、その中で何をするか、鹿島としてできることは何かと、片方では難問

の処理、片方では資源を利用する、そういう背景のもとに、今、お話をしましたような市民目線の発想で対応しようということで御提案をしたわけでございます。その具体的な課題の一つが、構想としてお話をしましたニューディール構想というふうに理解をしていただければありがたいわけでございます。

鹿島として何ができるか、何をしていくべきか、元気を出すことは何だろうか、汗をかかないといけないことは何だろうか、そういうところの心構えとして、市民目線の発想というふうにお話をしたわけでございます。いろんなシステムをつくったり、いろんな会議が開かれたり、逆に言いますと、議会もしっかり議論をしていただいた時間を十分とっていただいた経緯もございます。いろんなことで、私たちはそういう情報なり意見なりを受けとめてきていると。もちろん賛成もございます、反対もございます。反対もございますが、賛成もあります。そういう意見がいろんなルートから届いているということは事実でございます。そういうことを念頭に置きながら対応をしていかなければならない、そういうふうに思っております。

具体的な提案で1つございましたのはコンパクトシティですね。コンパクトシティについては、私自身の感覚をお話させていただきますと、制度としてはよくできているんじゃないかと思えます。ただ、これはどちらかというと、全国の平均的な発想を前提にいたしております。鹿島というまち、全国いっばいまちが、それは2,000近く、まちと言われるところでも存在をいたしておりますが、同じものはございません。それぞれが個別の歴史、個別の事情、個別の環境のもとに置かれておまして、一言でできるようなところはない。ただ、その中でどれを自分たちは選んで対応していくか、逆に先行しているところがあれば、お薬で例えて悪いんですけれども、よくジェネリック医薬品とありますけど、政策にもジェネリック的な政策があつていいんじゃないかと思えます。そういうものを取りまぜて何をしていくかという場合に、お話ございましたコンパクトシティ、鹿島の場合はこのコンパクトシティが成立する要件の幾つか掲げてございますが、1つの中でコミュニティーがちゃんとあるのかということですね。それから、きちっとした歴史とか文化とか、まとまった意識があるだろうか。これは私、存在していると思うんですよ。上げられている要件の中で一番気になるのが、回遊といいますかね、コンパクトシティの中を、交通弱者という言葉が先ほどございましたから、かなり自由に回れるような、そういうルートができているか、これについて我々は自信があるんだろうかなと、これは考え直さないといけないと思えます。

急に別の話になって申しわけないんですが、こういう田舎のまちの中で、かなり成功したまちと言われているものの一つに、長野県で幾つかまちが挙げられますけれども、極めてよく知られている町で小布施というところがございます。これは多分、この中で現地視察に行かれた方があるんじゃないかというふうに私聞いたことがございますけれども、その町で鹿島と非常に似ている部分があると思われますので、それが先ほど伊東議員が言われましたコ

コンパクトシティがそのままじゃなくて、あの町が成功している、実は隠された——隠されたて、書いてあるから隠されてないんですけどね、いろんなものに取り上げられているのが、表のコンパクトシティと裏通り、横をつないでいる路地、これが昔からあって有効に機能しているというのが取り上げられています。

鹿島は、中心商店街のほかに5つほど、6つと言っていいんですかね、北鹿島とか浜とか門前とか、それぞれ商店街を有しておりますが、それぞれが歴史的な背景があって、今言いましたような路地、横丁を持っています。そういうものをうまく活用できないか、それが具体的な話で言いますと、今回の中心商店街の中で時に議論をされます職人通りとか、そういう周辺の施設になってくるんじゃないかと思っています。

話がそれることになりましたが、いろんな意見を、あるいは外からも入れながらまとめていく。今後のまちづくりについてのことを幾つか述べさせていただきました。その余、具体的なことを御紹介ありました分については、担当の部長、課長から答弁をさせます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員に対する1回目の答弁がっておりますが、午前中はこれにて休憩します。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

6番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、諫早干拓の開門調査及び減反政策について、国とかから要請があっているかという質問についてお答えいたします。

まず、諫早湾干拓の開門調査についてですけれども、これにつきましては、佐賀県、それと有明海漁協、それと沿岸市町の4市2町で構成しております有明海再生に関する佐賀県関係者連絡会ですね、この組織において国に対して早期の開門実施を何回となく要請してきているところでございます。きょうの新聞にも載っておりますけれども、本日も県知事初め、関係者で国のほうに要請を行っております。

今回、開門の、福岡高裁は開門ですね、長崎地裁は開門差しとめの仮処分ということで、相反する司法判断が出ておるわけでございますけれども、有明海再生に向けて開門調査の実施を今後も連絡会関係者と一緒に連携して国に対して行っていきたいと思っております。

それと、米の減反政策ですけれども、米の直接支払い交付金が来年度から半額に減額になります。それと、5年後に国による生産数量目標の配分の廃止が予定されております。それから、日本型直接支払いの創設というふうな制度変更の情報提供なり説明会などあっており

ますけれども、正式にはまだ要請はあっておりません。今現在あっておりますのは、来年度の米の生産数量目標の配分通知が来ているところでございます。

今回の生産調整対策を初め、農業を取り巻く情勢が大きく変わっていくところでございますので、今後の国の動向を注視しながら、農業農村の振興が図られるように努めていきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

私のほうからは、議員御質問の総合計画の進捗状況と見直し、それと佐賀県の現地機関の再編計画に伴ってシビックセンターの構想の計画変更があるのかという点についてお答えをいたします。

まず、総合計画の進捗状況でございますが、現在のところ、平成24年度末で44%というふうに算出をしております。この44%ですが、総合計画の基本計画の中にあります事業の目標を定めて5年間で集中して取り組む事務施策の5年間の事業費ベースでの平成24年度末の執行状況が44%ということであります。ちなみに、平成23年度末では24%でありました。

続きまして、総合計画の見直しについてお答えいたします。

まず、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画、この3つから成っております。まず、第1点目の基本構想は5年間見直しません。2番目の基本構想を中間であります本年度末に見直したいというふうに考えております。この見直しにつきましては、9月議会で補正予算を可決いただいたところであります。実施計画は、これは期間を3年間にして、この実施計画を毎年ローリング方式で変更しようというものであります。そういったことで、ことしは中間年でありますので、この基本構想と実施計画を見直したいというふうに考えております。

それと、御質問の2点目の今回の佐賀県の現地機関再編計画案の提示に伴って、鹿島シビックセンター構想の中で特に議員が触れられました市民交流プラザと新世紀センターですが、現段階の佐賀県の再編計画の提案は、私どもの計画を根本的に見直す枠組み等の変更はあっていないというふうに思っておりますので、現段階ではこの計画については変更をなさねばならない状況とは認識をしておりますので、計画どおり推進をしていきたい。（「もう一回、ちょっと聞こえない」と呼ぶ者あり）はい、済みません。現段階では根本的な計画の枠組みの変更を行う必要はないというふうに認識をしておりますので、計画どおり推進していくというのが基本的な考えであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中村建設環境部長。

○建設環境部長（中村博之君）

私のほうからは3点、質問があったかと思えます。

まず1点目が市営住宅跡地の利活用ですね、今後の計画の検討内容はということが1点目だと思います。これにつきましては、第5次の総合計画には、平成27年度まで5つ、城内、浜新町、長丁、八宿、旭ヶ岡、この5つの団地で約9,800平米、これを定住促進対策として売却をするという目標を掲げております。現在、新団地建設に向けた建設の検討委員会が設置をされており、この中で市営住宅跡地は新団地建設の候補地ともなり得ることから、跡地の売却につきましては、団地建設とあわせて、この委員会での検討をしていくことにしております。

それから、2点目が空き家の登録ですね。行政主導で調査とカリストづくり、これにつきましては、昨年6月に国土交通省におきまして、地方公共団体における空き家調査の手引きが策定されております。この手引きの中に空き家の実態把握方法が詳しく載っておるところであります。この空き家の調査につきましては、社会資本整備総合交付金の活用というのも可能になりましたので、このような制度を活用していきたいと考えております。

先ほど申し上げました社会資本整備総合交付金事業の中で、提案事業、または効果促進事業というメニューがあります。このメニューの中に中古住宅の取得等の支援事業とか、住宅建築リフォーム助成、あるいは空き家改修事業など多くのメニューがありまして、先例地を参考にしながら、今後研究をしていきたいと考えております。

3点目がリフォームの助成制度500千円、これじゃ不足だろうというふうなことで、嬉野市の例を紹介していただきました。これにつきましては、なかなかちょっと助成金の引き上げにつきましては、国庫補助金が充当されておりまして、市独自の引き上げというのはなかなかちょっと難しいかなという面があります。

また、市民の皆さんを対象としました住宅のリフォーム制度ですね、その助成金とのバランス、そういうものを考慮すれば妥当じゃないかと考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは空き店舗対策についてお答え申し上げます。

空き店舗対策につきましては、店舗の近接性、連続性、また地域的なまとまりをもって買い物の場として機能しているかなどを総合的な観点から事業を推進しているところでございます。現段階では、中心商店街と門前商店街の両地区を空き店舗対策事業のエリアとしているところでございます。

議員御指摘は浜地区の件だと思います。浜地区は、現段階では商店街としての認識は厳し

いものがあるかと思っております。しかし、肥前浜宿は伝建地区指定以来、町並み散策や酒蔵見学などで年々観光客が増加してきております。さらに、地元まちづくり団体の活動も盛んであり、町並み保存活動やまちづくりイベントに積極的に取り組んでいただいているところでございます。この現象を踏まえ、総合計画にも個性的で魅力ある観光型店舗の参入促進ということを掲げておりますことから、商店街というより、肥前浜宿の地域の特徴に即した業種に限定した空き店舗への新規出店に対しまして、助成制度を検討していきたいと考えております。ここには特に若い人たちの参入に期待しているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに答弁ありますか。

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

御答弁ありがとうございました。最初、市長に答弁をいただきました。市長との問答が一番最後にとっておきましょう。その前に、一番最初、諫早湾開門に向けてのことと、あと減反のこと、先ほど担当課の課長から御答弁いただきましたように、まだまだこれは動きがどうなっていくかというのは見守る必要があるでしょう。しかし、これからも、先ほどお話しいただきましたように、漁協関係については4市1町の連絡協議会というのがあるということですので、私たちも先日、少し専門の方からレクチャーを受けました。そこのあたり理解をしながら、私たち議会も動けるところは動いていきたいなという気持ちでございます。

次の質問です。

企画のほうから御答弁をいただきました総合計画、これについて順調に推移をしていると、目標値に近いところで行っているということで安心はしております。ただ、職員の方、もちろんこちらにおられる部課長初め、一般職員の方もそうですが、もちろん皆さんもう御理解されていると思いますが、総合計画というのが市の全ての活動の根拠となる最上位の計画ですよね。これは間違いないところです。先ほど打上課長からお話があったように、基本構想、基本計画、実施計画の歯車が全て合って、これは事業としてなっていくわけですよ。

しかし、ややもすると、私の、ちょっと心配性なのかもわかりませんが、市長が昨年提案されたニューディール構想、この対応に相当な労力と時間を必要として、どこかに無理が出ていないか。今、まだ市民の方からそこまでのお叱りの声は出ておりませんが、この総合計画、ちょうどことしがローリングの期間、あと2年ありますね。2年ですかね、27年度までだったかなと思いますが、そのあたり、間違いなく、後でもしかしたら2年後は評価制度というものが出てくるかもわかりません。本当にこれはやったんですかと、そのあたり自信を持ってお答えできますか。再度御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

伊東議員御指摘のことは、まちづくり推進構想、鹿島ニューディール構想と総合計画との歯車というのがありました。基本的に、伊東議員言われたように、総合計画が鹿島市のまちづくりの一番大事な計画であります。このニューディール構想は、この計画をある意味補完する意味で、この総合計画で示しております鹿島市の将来像やまちづくりの基本的な考え方、ここから逸脱したものではないというふうに考えます。この中で、どうしても総合計画の策定時には想定し得なかったこととか、そして、急浮上してきて緊急にやらなければならないこと、そういったものをこのニューディール構想の中で整理をし直して、総合計画を補完する意味で、そういったことでの提案というふうに思っておりますので、当然このニューディール構想の推進も総合計画の推進に貢献をしている、そういったふうに思っております。ただし、総合計画の中に文言として盛り込まれていない部分もありますので、そういったものを整理して、見直しを行いたいというふうに思っております。

総合計画、あと2年ちょっと残っておりますので、その中で事業の評価を行いながら、平成27年度には目標が達成できたというふうに言えるように、そういうふうに持っていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

打上課長のほうから自信を持った御答弁をいただきました。ただ、決算の審査のときにもお話が出たと思いますが、もともと総合計画を進めるだけでも大変な事業なんです、職員の方たちは。そこにニューディール構想というものが新たに入ってきた。そういう中で、今、打上課長の御答弁を聞いていると、それは人材としても職員の方はすばらしい方がたくさんいらっしゃいます。処理能力も高いのかもわかりません。しかし、どこかに私はひずみが来ているような気がしております。職員の職員数がある程度目標値まで下げていくこと、これは私は何回も言っておりますが、これはなかなか厳しいと思っております。そのあたりを今後、もう一度考えていただきたいと思っております。

ちょっと間を飛ばすかも知れませんが、次にちょっと移らせていただきますが、先ほど商工観光課の課長のほうから御答弁をいただいた中、それと、そうですね、まずは交流プラザピオができるということで、それも基本的な考え方が公的施設をまちの中に持つてくることによって、中心市街地の活性化につながるということ、これが根拠にあると思います。そう考えるならば、中心市街地の活性化策というものが、どうも明確化されていない。昨日、担当課長からお話があった、今、商店街——中心市街地と商店街は違います、これは私も理解しております。しかし、皆さん、一般的にピオの周りといえば商店街をイメージされます

から、そこでそれを例にとって私は言ってみたいと思いますが、今、いろんな催し物、イベントをしている花でおもてなし、これは鹿島実業の生徒さんたちと一緒にやっております。保護者の方も参加しております。そして、まちなか博物館、そして、このごろ開催された囲碁の市、しかし、なかなか効果は見えてこない。これは担当課長もおわかりだろうと思います。商工会議所もわかっているはずです。商店街の方もわかっています。じゃ、なぜこれが効果が出てこないか。いろんなところに頼っているからですよ。

商店街の方たちも、私も商店街の一人として反省をしなければなりません。どうしても頼っているんですよ。これは、商工観光課として頑張っていらっしゃると思います。さまざまなアイデアを出していただいて、こういうふうなイベントも開いていただきました。補助もいただいております。しかし、これが本当に地元の方にとっても、そして、商店街に来られるお客様にとっても、これは気持ちのいい催事なのか、もう一度考える必要があると思います。

私は、商店街の目的というものは、ただ物を売るだけではないと思っております。商店街というところで四季を感じていただきたい。以前は中心商店街の空の市場のところで、お盆になれば草市が行われており、そして、暮れにはしめ縄等を販売する、正月用品を販売していただくおばあちゃんに来ていただいて販売をしていただいております。それが、途絶えたので、つい数年前まで、あの商店街の角にある「なかいけ庵よらんね」という施設、そこで空き店舗対策の委員長をしておりました私も含め、民間の方をお願いをして、それを復活するようなこともやっておりました。そして、空き店舗を利用してそこでカキ焼き、バーベキュー、これもやっておりました。そういうことがお客様は喜ぶんじゃないでしょうか。

酒蔵通りで行われている花と酒祭り、そして、酒蔵ツーリズム、何を皆さんは喜んで来ておられますか。ただ買うだけじゃないでしょう。自分がその場所でどういうふうな会話をして、そして、どういうふうな思いを伝えて、そして伝えられて、そういうふうなコミュニケーションの場が必要なんじゃないですか。

昨日、御答弁をいただいたこの事業だけではなく、やはり私は中川部長からもきのう答弁があったように、農商工連携の方、どうしてもここに力が必要です。力をかしていただいて、あなた方がパイプで、太いパイプを持っていらっしゃる農業の方、漁業の方、そして商工業の方、そのあたりに、どうぞこの商店街を使っていただきたい。そうしないと、この商店街を活性化することは私はなかなか難しいと思っております。商店街の店を経営する方々も高齢化をしてきました。そして、お父さん、お母さん、お二人でされている方も多いです。今、会議をするにも、夜は出てこられないとおっしゃいます。そう考えるならば、どうして早朝にしないのか、佐世保の商店街、その商店街は全て朝7時から会議です。そういうふうに変えていかないと商店街の再生というのはあり得ないんじゃないでしょうか。

再度お聞きをいたします。担当課長として、強い気持ちで今後臨んでいただくことをお約

束できるでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

中心商店街連合会は、代表者会というものがございまして、そこで運営等が決定をされます。来年3月の酒蔵ツーリズムのときに、中心商店街でも何かイベントをされませんかということを、その代表者会の中に打診をしております。矢野酒造のところにとくさんのお客さんに来ていただきますし、循環バスでお客さんは中心市街地へ来られます。ここに対しておもてなしのイベントをしませんかという打診をいたしました。お願いではありません、打診です。その打診をした結果、代表者会では何かをやるということを決定していただきました。場所や内容についてはまだ決まっておりますけれども、大いに期待しているところでございます。

ことし3月の酒蔵ツーリズムのイベントでは、門前商店街が初めて祐徳春祭りということで、クラシックカーのイベントや花見弁当の販売などをされました。門前でも何かイベントをしようということで思い立って、門前商店街の皆さんが協力し合い、若い人たちの協力もあって、満開の桜の下で大いに盛り上がりました。それをきっかけに、今現在、門前商店街では皆さんがさらにまとまっていたいただいているようでございます。門前商店街が取り組まれたイベントで花と酒祭りの肥前浜宿に加えて、酒蔵ツーリズムの新たな拠点が生まれたものと思っております。

そこで、来年に向けては中心市街地が新たな拠点としてなっただけならばと思っております。その意味からも、中心商店連合会が何かをやるということで決定していただいたことには大いに期待をしておりますし、側面的な支援をしていきたいと思っております。これを契機に、さらにまとまっていたいただければと願っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございました。中心商店街連合会、私も4月までは入っておりました——入っておりましたというか、役員をしておりましたので、わかっております。そのあたりは商店街店主の意識改革がこれからも必要だろうと思えます。

もう1つ、今、この商店街に必要なもの、これは以前から言われたことがあるんです。特に若い世代の店主の方から。それは、大型店に対しておくれをとっているのは、POS事業、これがないということ。商店街で情報の共有化をして同じ催事をしていく。昔、中元、お歳暮、大セールみたいなことを商店街挙げてやっていましたよね。こういうふうなことが必要じゃないですか。今、どこのお店もポイントカードというものがあります。商店街でもやっ

ているんです、それが各個店で。これを統一すべきです。どこの商店街へ行っても同じポイントがたまっていく。今度ピオさんが交流プラザピオとしてされるでしょう。ピオさんはピオさんでポイントカードをされる。衣料品店は衣料品店でやる。それでは統一感がないでしょう。これは考えるべきだと思いますので、これは御答弁は要りませんが、課長、お願いをしておきます。

先ほど打上課長のほうから、根本的な変更はない、シビック構想についても、それから、ピオの件、それから、新世紀センターについてもそうでしょう。そういうふうにお答えをいただいたとっております。それを通されるのは結構でしょう。しかし、市民の皆さんに説得力がないですよ、今のお答え。何か順調に行っていますか。最初の計画どおりとは違ってきているじゃないですか。どうしてそこで柔軟に変えましょうということができないんですか。私は節約をするために言っているんじゃないですよ。10年間で70億円、これを少なくしなさいとも言いません。必要な部分には金をかけなければならない。しかし、本当にこれが必要なのか。去年の6月から構想が提案されてから、もうこの1年半以上議論をしてきた中で、皆さんの気持ちはもうわかっているでしょう。そしたら、それこそ行政としては、ここで変更というものを打ち出しても誰も文句は言いませんよ。

再度お聞きします。そういうことがあっても、なおかつ、先ほどの答弁のままですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

まず、この総合庁舎問題に関する佐賀県の基本的な姿勢というのは、これは変わっていないというふうに認識をしております。現在、私どもはできるだけというか、今の総合庁舎の土木、農林、それと普及センター、その3つを残してくださいということで、この計画案に逆の提案を、できるだけそういった機能を残していただきたいということで、逆の提案を行っているところであります。

佐賀県の基本的な姿勢は、佐賀県の施設が立地する自治体のまちづくりに貢献をしていく、これが基本的な姿勢だということ、そこは変わっていません。そういったことで、この総合庁舎、佐賀県の施設をこの鹿島市内に残すという、そういった大枠の形は変わっておりませんので、当然そういった状況を受けて、この中川エリアに行政機能を集積し、そして、中心市街地エリアに何らかの公的施設を移転し、全体的なまちづくりに資していこう、そういった大枠の構想は変わっていないというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。それでは、新世紀センター、一番最初の私の総括の質問のときも言いましたけど、大駐車場190台駐車可能、それが40台を削ってそこにつくる。きょうの朝、私は9時にここに来たときに、幾らあいているか、大駐車場、50台あいておりました。お昼も見に行きました。お昼、40台あいておりました。じゃ、そこにつくったら、常時1日中満杯状態ですか。きょうは何もイベントはないはずですよ。それでもこれだけの駐車がされている。そこにつくったらどうするんですか。立体駐車場とか甘い考えじゃなく、私は最初の質問で話したとおりに、場所がそこでいいのかという問題です。福祉会館を取り壊すことが無理だったら、何かしら計画を上げていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

駐車場の件と、それから、場所がほかに検討されないかというふうな御質問だと思います。

駐車場につきましては、これまでも現状の駐車台数、あるいはとめてあるといたしますか、議員おっしゃったように、今の実態、イベントがないときには満杯にはなっていないというふうな状況はございます。さらに、これまでの説明の中でも、現在、臨時職員とか、それから嘱託職員とか、庁舎に関する準職員というか、そういう形で40台程度とまっているのを、新世紀センターをつくる時には中川住宅跡地へ整備して入っていただくというふうな計画を持っているところです。

それともう1点は、新世紀センターについても現在の大駐車場のところで変わらないかということですが、当然、今後、1月にかけて県ともいろんな交渉を行っていく、そういう中で、本当に基本計画は基本計画で持っておりますけれども、そこら辺含めて、これを変えるという意味合いじゃないんですけれども、含めて、県の機関、そういうのを含めて今後検討していく問題は残っているというふうに認識しております。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

職員駐車場に充てる中川のところの、ちょっと信号を渡ってから、あそこは住宅跡地ですよ。先ほど私、住宅跡のあれも聞きましたけど、利活用についてどういうふうに進めていくのかと。売却とおっしゃいましたよね。定住促進に向けての売却、もしくは団地。そして、その中川の駐車場というのは、あそこは住宅跡じゃないですか。目的外か何かで今使っているということですか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

中川住宅跡地につきましては、先ほど答弁がありました売却予定ということでは入っていないわけですが、現在、中川住宅跡地につきましては、もともとの住宅用地は住宅用地でございました。基本的に、その後の活用をどうやっていくかということの中で、現在、まだ舗装とかやっておりますけど、臨時的駐車場として使用している状況がございます。そこを今後、正式に市の職員駐車場としての整備を進めて駐車場を確保していくという計画でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

だから最初私は言ったんですよ。もともとのそういうふうなところの計画が少し周到さが足りないんじゃないですかと。今後、特別委員会でもそのあたりはお話をしていきたいと思います。

次に、時間も限られておりますので、空き家バンクと空き店舗のほうです。

空き家バンクについては、御答弁があったとおりに、今以上のリフォーム助成というのが現状では無理だと。しかし、何かしら新しい、鹿島も定住促進住宅がふえましたから、それも一つの政策ですが、やはりマイホームを持ちたいという方は多いはずで。そういう方のために、この空き家バンク制度、もうリストづくりは何としても私は行政でしていただきたい。そして、確認をしていただきたい。そのあたりをお願いしたいと思います。

ちょっと時間がないですから先に行きますが、空き店舗対策について、これは浜宿の場合において、商店街としての位置づけは無理かもわかりません。しかし、先ほどおっしゃったように、地域の特性を生かした、ここに重点を置いて検討をしていただけるということで、今後、お願いをしたいと思います。

それでは、最後に行きます。

市長から最初御答弁をいただいた分ですが、非常にきれいな御答弁をいただきました。ありがとうございます。私も驚いたのは、ジェネリック政策という言葉が出てきたのには驚きました。今、さまざまところでジェネリックというのがはやっております。最初は薬品だけだったのが、今、人気があるのはジェネリック家電、機能を何か1つ抜いてある、それで半分以下の価格になっているというのが今、人気ですよ。そういうふうなことをおっしゃいましたが、しかし、私はもとに戻りますが、今回の現地機関の再編において、ここには、昨日の答弁でも市長は、県とのパイプは大分よくなっていると、そういうふうにおっしゃいました。しかし、土木事務所は武雄に行く。しかし、市長は諦めることができない。それで、特別委員会のときにこういう言葉を使っていっちゃいますね。復活戦があるとおっしゃっていますね。多分そういうふうな、何かしらがあるというふうにおっしゃったと思います。復活戦でしたかね。そういうふうなので、2月までに何とか頑張りたいと、ここに書いてい

ます。最終決定は来年2月であり、今後、復活戦があると答弁をされています。その真意をお聞かせいただけますか。

そして、この件について、何かしら市のトップとして責任というものを感じていらっしゃいますか。お答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

2点お話しをしたいと思います。

1つは、現在提示をされている案、これは我々が考えていたイメージを十分満たすものではないということは、もういろんな言葉で表現をいたしておりまして、まだまだやってもらいたい。ただ、こういうことは当然、行政とか政治的なもの、折衝事項でございますから、言うこと全部通るわけじゃないんですよね。それはもう当然のことで、御経験もおありだと思います。一番コアになりますものは、さてどうだろうか。それを言ってしまったら、じゃ、それをやればいいのかという話になりますので、それは言いづらい。ただ、私が朝言いましたのは、土木事務所の中の大きく分けた事務が、1つは入札とか建設業者の方とかの一種契約を伴うような取引といいますか、そういうもの、これはあるでしょう。これはかなり場所的な制約は要らないんじゃないか。2つ目は、一番苦勞をされる地域の方とか、特に区長さん方がいろいろ要請をされたりする、それは遠くに行くというのはちょっとつらいものがあるんじゃないかと思います。したがって、それは何とかして可能な限りの基盤を整備しておかないといけない。一番最後の部分、防災、これは常々には何もなければそれで結構な話なんですけど、いっちょ事が起きたときは、時間的な制約が非常にありますねと、これが一番難しいところだと。

したがって、順序から行きますと、今、後半言いました2つについては、我々の意見を最小限お話ししたいと思っております。もちろん、一番ハッピーなのは、原案どおりというのはいいでしょうけれども、それはほかの地域にもいろんな事情もおありでしょうし、県のほうから見ても、何でんかんでん鹿島だけは言うとおりのわけにはいかないと思いますから、それはそれとしてお話をしたい。しかも、とりあえずこの話が来ましたときに、御意見を申し上げてありますので、そういうふうに我々はわかりました、結構ですよというわけにはいきませんよということをやったら、向こうもきのうおとといですか、議会の答弁でも担当の部長さんが地域の意見はちゃんと聞くという趣旨のことを言っておられますので、これからそういう手順があるんじゃないかと思っております。

ただ、問題は、その内容についてはこれからいろいろ考えないといけない。ただ、余り具体的なことをしていると、鹿島の人間はあのくらい言うときぎよかたいなという話にならんようにせんといかんと、この難しさはわかっていただきたいと思います。

重ねて言いますけれども、災害対策と、それから具体的な要請について、ぜひ制約がないように、可能な限りの努力をしてくださいということを要請したいと、私はそう思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

市長、ありがとうございます。持ち時間も少ないですから、この件はまた特別委員会でも、違う機会でももう少し議論を深めなければならないだろうと思っております。

最後になりますが、先ほど私は空き家バンク制度のことでちょっとお話をしましたけど、1つだけお話をして一般質問を終わりたいなと思っております。

数日前、その方は65歳以上、市長の年齢に近い方でしょう。その方が私のところに来て、今、自分たちの三夜待の中ではこんな話で持ち切りだよと、団塊の世代よりももうちょっと上の方たちかな、そういう方たちが、今からは適度な運動、そして定期的な健診を行い、早期発見をして寝込まないように、そして、若い人たちに医療費の負担をしてもらいたくないので、昔、ぴんぴんころりというのがありましたけど、寝込まないでいきたいなど。そして、もう1つが家の処分です。自分たちは一生懸命頑張って自分たちの好きな家を建てたけど、先祖代々から受け継がれた家ももう1軒ある。これを何とかしなければ、自分の代でしなければ子供たちは手をつけることができないかもしれないと、だからこそ、一番最初、私が数字を述べたあれだけの空き家がふえてきているのです。これからも空き家はふえていきます。何とか鹿島市独自の空き家バンク制度、あっていいじゃないですか。今の500千円から1,000千円ふやすとなったら、どれだけの効果があるか、私は期待できるころだと思っております。そういうふうなところも、ひとつ、市民目線の発想として、市長が今後考えていただければ幸いです。

十分な一般質問とは言えませんが、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午後1時48分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

12番議員の中西裕司です。一般質問をいたします。

まず、きょう、中村議員の質問に対し、市長は改めて来年4月の市長選挙に出るという出馬の意思を示されたところであります。（「きのうです」と呼ぶ者あり）あっ、失礼しました、きのうですね、きのうの中村議員の質問に対して、市長は来年4月の市長選に出るという意思を伝えられたところであります。これは9月の橋爪議員の質問にも同等するものでありまして、私も承知をしたところであります。

そういう状況の中で、改めて私は26年度の一般会計予算についての基本的な考え方ということで市長に通告をしておりますけれども、その手前の部分として、まだ問題点がかなりあるだろうというふうに思っておるわけであります。

議会は、議会と行政、あるいは議会と市民、この三者の立場を文書化した基本条例というものをつくったつもりでおります。そして、今、行政と議会はそのルールに基づいてちょうちょうはっしの議論を重ねているところであります。そして、未来の鹿島のあり方を議論している。そして、一つのものをつくっていくということで私は承知をしてきたところであります。

先日、このような文書が樋口市長のほうから議長のほうに提出をされました。平成25年10月21日、鹿島市の総務課の第285号という文書であります。

御紹介を申し上げたいと思います。「本会議における発言権とその在り方に関する確認について」ということであります。

日頃より、鹿島市議会におかれましては、「鹿島市議会基本条例」を始めとする議会改革の取り組みにご尽力されていることに対し、深く敬意を表します。

さて、議会の議論の中でいただいた意見等は行政運営や政策の材料・指針として大いに参考とさせていただいているところであり、さらには、議員の議案審議などであった質問に対しましては、最大限尊重し、執行部としての答弁にも誠心誠意務めているところでございます。

これらは、民主主義制度のもと、議会は「言論の府」であり、議員の「発言自由の原則」が保障されていることから、活発で多様なご提言、ご意見、ご質問をいただくことができ、当然のことながら地方自治法第132条及び鹿島市議会会議規則第53条第1項の規定を念頭に置いた発言内容であると認識いたしております。

このような中、先の9月定例会におきましては、重要議案を上程し、議員各位におかれましては発言に神経質にならざるを得なかったことは否めませんが、議員の発言内容に関し、一部誤解を招く表現や審議事項外の発言の散見等が見受けられ、執行部としても答弁に苦慮する場面がありました。

議員の発言内容やその意図が適切に伝わらず、答弁とかみ合わない場合は、議員の真意が

市民の皆様へ伝わらないことにもつながり、ひいては議会あるいは行政全般に対する市民の皆様への認識へ影響を及ぼすものと危惧をいたすところでございます。

つきましては、議会（議長）として、議場における議員の発言の在り方につきまして、今一度ご確認くださるようお願い申し上げます。

最後になりますが、議会、特に本会議の内容は報道機関等を通じて、紙媒体のみならず、今やケーブルテレビやインターネットを介して、即時かつ広範にわたり伝播されており、今後とも執行部としましては緊張感をもって臨んでいく所存でございますので、議会におかれましても何卒ご配慮くださるようお願い申し上げます。

という文書がありました。

この文書に対して、市長の基本的な考え方、姿勢が十分私はわからない。この文書をいただいて、市長は何を考えているんだということの意味合いを私は思っておりまして、逆に憤慨をしておるところであります。自分の立場だけ、あるいは執行部の立場だけから文句を言うなよと、議会だって文句を言うことはいっぱいあったよと、でも議会はそれなりのルールで処理してきていますよと私は言いたいと思います。

市長の政治姿勢の一つのあり方なんですね、どういう姿勢なんだと、どういう考え方を持って市政運営をやっているんだという基本が必要であります。これは市長の哲学であったり、思想であったり、そういうものになるものであります。

先ほど、市長は自分が最初に出馬したときのお話をされました。市民目線とかというようなことを言われた。一つの自分の気持ちを伝えられた。でも、今回のこのような文書について、私は非常に今後の市政運営のあり方について懸念をしておるところであります。改めて、市長はどういう気持ちだったのか、どういうことを議会に求めているのか、御答弁をいただきたいと思います。

と申しますのは、9月議会では、皆さんおわかりだと思います、議事録で市長の答弁のところだけある分があります。つながりがありません。果たしてそれが議事録と言えるものかどうか非常に疑問であります。あえて市長のそのときの考え方をお聞きしたい、そのように思います。

もう1つは、市民からの要望書が先日出ております。これも紹介をしたいと思います、「公的施設をピオに移転する計画の見直しを求める要望書」というのが出ております。

上記につきまして、早急な対処をしていただきたく、下記のとおり、お願い申し上げます。

（要望の趣旨）

私たち3038名の鹿島市民は、
公的施設をピオに移転する計画について見直しを求めます。

次の事項について要望します。

記

- i) 高齢者や障害を持った方、子供達が利用する施設を築30年以上経過した建物ピオ3F、4Fに移転させることは安全ではありません。私たちは平屋建ての施設を要望します。
- ii) ピオの建物の一部に発癌性物質アスベストが使用され、健康被害も心配されます。仮に取り除かれるとしても、私たちは心情的に利用したくありません。新築の安心安全な施設を要望します。
- iii) 公的施設を移転させるだけで税金約9億円が使われ、毎月300万円近い維持費がかかり、鹿島市に過度の負担を与えます。私たちは最低限度の投資で最大限の効果を得られる事業の推進を要望します。
- iv) 民間の商業施設救済の為に市民の税金が使われます。私たちは税金が正しく使われることを要望します。
- v) 私たち3038名は、議会基本条例第3条、5条、7条に基づき、鹿島市議会へ鹿島シビックセンター構想やシビックセンターの活用方法も含めた議員間の討論会を要望します。

以上

現在の鹿島市民有志の会、代表森田泰三郎さんからの要望書が出ております。

これについては新聞等でも発表されましたので、市民の皆さんは十分承知をしておるところであろうと思います。

このときの市長の対応であります。私はやはり今回、議会と行政と市民のトライアングルが鹿島市の将来をつくっていくには、十分な機能をしていく、負託を受けた以上は、議会は一生懸命頑張っていかにやいかん。執行部は身分が保障をされている中で、大きな勢力に惑わされることなく自分に忠実に、あるいは条例に忠実にやっていく、仕事をしていく、そういう立場であります。市民は市民で、自分の言いたいことだけ言っている市民ではよくないわけでありまして。このようにして、市民にみずからが訴えかけをして、そして市民の声を集約していく、これも一つの大きな市民運動の形であろうと私は思っております。そういう立場の違いを越えて、そして今後の鹿島市のあり方を考えていく、こういう立場に三者が立たなければならない。私は議会の一員ではありますが、そのように思っております。そして、みずからの政治活動はそのようなものだと思います、今、頑張っていると思っております。

この2点について、市長の政治姿勢という観点から、あるいは市長みずから持っている政治哲学の問題もあろうかと思っておりますので、その点からの答弁をまずいただきたいというふうに思っております。

また、あしたの18日には、かしまをよくする会のメンバーが、このピオを含めた公的施設の移転の問題を含めて将来の鹿島についての議論が行われる予定ということで承知をしてお

るところであります。これも市民の意見をどれだけ、市民同士、意見を闘わせること、そして、その結果を行政のほうに持ってみえるものというふうに思いますが、いろんな形で市民の意見を集約していく、どういうふうに拾い上げていくかということが、今、樋口市長に問われていることであろうと私は思っているわけであります。

そういう前提のもとに、来年26年度の予算は、いわゆる政策的な配慮を残した一般計上の予算になるだろうと私は思っておるわけです。市長が交代したときには必ずそのような予算編成になると私は思っておるわけですが、今回は繰越明許費がかなり多くて、自分のときに自分で結論を出して予算を消化するという作業が、今回は僕は手抜きだと思っております。

さかのぼって言いますと、自分が4年間政治を、市長として役割を担う、ある程度の計画的なものがなければいけない、パーチャートがなきゃいけない、そのように思うわけですね。先ほど伊東議員が言われた、計画があつて、実行があつて、そして後、検討する、検証する、行政評価という問題まで出てくるんじゃないのという御指摘をしておられますね。そのように思います。

皮肉った言い方を私がするとすれば、本来なら3月で終わらせなきゃいかん自分の仕事、計画を、4月まで、6月まで、あるいは9月まで持ってくる。選挙の結果ではどうなりますか、この計画。私はそこを心配いたします。本来ならば、計画を立て、後世に、次の人にバトンタッチするなら、バトンタッチするの計画をつくることなんですよ。後を受け継ぐ人がおるのか、全然反対の立場の人が出てくるのかによっては、この計画というのは途中で終わります。そういうのをあえて市長は出しておるわけでございますので、先ほどから、ことしは明許費が多いねと、しかも普通3月ぐらいで精算した残りを、この次の年度でやってくださいねと言うんだけど、何で10月にもう出てきて議論をしなければいかんのかという、そういう政治のあり方、これは基本的な問題だと思いますので、それでいいのかということなんですね。議会が文句を言うたから計画がずれた、あるいは条件がいろいろあつてきてずれたということもあるかもしれんけれども、それを責任転嫁してもらっては困る。もともと計画が悪いでしょうということを言っているわけですからね。そこで今回、私も新世紀センター、あるいは中心市街地の活性化の問題、あるいは駅前広場の問題を改めてまた取り上げたわけですね。

先ほどの議論の中では、例えばピオへの移転の問題があります。

ピオの3.5倍ぐらいになるのかな、その広さを確保するときに、まず移転するのが先で、その中身を今詰めている。おかしいわけですね。こういう福祉計画、あるいはお年寄りの計画、子育ての計画があつて、何年度にこれをやりましょうと、総合計画でうたっているならうたってもいいから、うたつてあるとしても、それをつくらぬままに、あるいは市民アンケート調査もしないままに、まずピオの福祉会館の移転が先にあつて、そして中身を今詰め

ている。こういう行政でどうしますか。まず、詰めておくものは詰めておかなきゃいけないでしょう。

市長は「コンクリートも人も」とおっしゃいました。「コンクリートも人も」、「人も」ですよ、「人も」と言うときには、そこに住んでいる市民が、まず優先的に全ての行政の事業に参加していく権利もありますし、義務もあります。転入があった、人が集まるように、あるいは交流をするように、それも必要でしょう。第三者の力というのは必要ですからね。内輪だけの常識ではこれからは生きていけないところもありますから、第三者の意見があっても、そういう場合があってもいいけれども、それが全てではないと私は思うわけですね。だから、今回のピオへの公的施設の移転も、中身が詰まらないままにすこやか教室が行くんでしょ。

おもちゃ図書館という考え方、どう考えますか。今まで誰も質問しなかったかもしれなくても、市長から、あるいは執行部から、子育てなり障害者対策のいろんな手だてをするときに、おもちゃ図書館という発想が誰か執行部の方から今まで一回でも出てきましたか。出てきていないじゃないですか。これは矢野元市長が県会議員に行ったときに、おもちゃ図書館という発想をされた、そういうことを僕は思い出しているわけですね。今回そのように移転する場合に、そういう発想をもう一回、根からやり直すということが大事なんですね。それをしないままピオへの移転だけを考えている。

そしてもう1つは、ピオへの移転に公的施設、いわゆる福祉会館を持っていくと。福祉会館は、今度、新世紀センターをつくるから、それでも手狭だから、そこに何かのものを活用しなきゃいかんから福祉会館を向こうに持っていきましょうと、機能を持っていきましょうと。それで広さが3倍か4倍ぐらいになるわけですね。だから、そういう理屈が今回わからないわけですね、私から見れば。

もう1つさかのぼると、今回なっている鹿島高校と実校との合併の問題やら、県の出先機関、土木と農林の総合庁舎と言われるものが、今度、佐賀県のいろんな意味で検討される再編の事業があっているわけですね、それが発表になったわけですよ。

もう少しさかのぼると、市長は、総合庁舎を残すという意味で新世紀センターをつくらにゃいかん、防災の意味だけじゃなくて、ビルのテナントみたいな形でそういうものをつくらにゃいかんというふうにおっしゃった。でも今回、県は農林関係を選びました。土木と農林と一緒にじゃないです。どっちかを選んだということになります。そして、武雄の農林の分もこちらに来ると。そのかわり、鹿島の土木の分は武雄に行くということで分かれたわけですね、分離をさせられたわけですね。お互いの連絡のもとにうまくやっていきましょうねということなんですね。

市長、私が市長に疑問なのは、2月までまだ話し合いの余地があるようなことを言われますが、できるんじゃないかとおっしゃっていますが、果たしてそういうものでしょうか。私

は単に2月まで市の考え方をずらしたただけだと思います。今それを言うといろいろ問題があるから2月まで延ばすと。そしたら、新世紀センターの考え方も2月まで延ばさなきゃいかんでしょう、土木はいなくなっちゃうんですから。そういう作業をしないで土木と総合庁舎のことについては機能を引き続きお願いしに行く、一方では、新世紀センターはそのままの会合で余り変わらないようなことでやっていく。

今、総合庁舎の機能というのは、特に土木の問題は、災害とかいろんな附属施設がいっぱいあるんじゃないですか。そういうことが問題なんじゃないですか。単に執務をする部屋があるだけとは私は理解していないんですね。今の総合庁舎というのは、そういう意味での機能もあるのかなと思っているわけですね。だからそれを、はっきり物事を決めてほしいと思うんですよ、市長の考え方を。あるいは市民に、総合庁舎を残すということで段取りをしてきたけれども、今回、佐賀県の意見はこのようであったと、申しわけない、説明不足で申しわけなかったと言うのが筋じゃないですか。それをしないまま2月まで持っていく、あと1カ月しかない、その中で新世紀センターはそのままの計画でいく、私にはこの理屈がわからないんです。だから、何でも計画が先にあるんじゃなくて何かの目的のために前語りをしただけ、そのように私は理解をします。理解の仕方が間違っていたら、間違っていますよということで訂正をお願いいたします。

もう1つは、中心市街地の活性化の問題。

これは、市長は2回やって2回失敗しているんですよ、何もその後進んでいないんですねと言っている。どのことを指しているかわからないけれども、僕の頭の中では平成11年と19年に市街地活性化のための計画をつくっている、それが十分に機能しなかったということなのかなと思っているんですが、今回、中心市街地の活性化のために、ピオに公的施設を移転して、そして活性化させますよと。でも、その土台となる平成11年が、どうなんですか、今の現状に合うんですかということを含めて今まで常に言ってきた。でも、計画としては平成11年度しかない。アンケート調査もしてありますよ、11年には、市街地の人にはしてある。

僕は今回、中心市街地の問題については、今の駅前通りができた、きれいになった、歩道も広がった、歩道もできた。そして、あそこの空の市場のところにはトイレと交番ができた。防犯とかというのも大事ですよ。だから、警察機能も十分に僕は承知しています。でも、何でもまちの中に交番があるのという単純な質問です。

資料を出していただきました。ところが、その資料には議論をしたりしたそういう議事録らしきものがないと。まあ、そうですね。でも、平成9年3月18日にポケットパーク等の施設計画の説明会があつておりまして、地元の方もそれには参加をされておりますし、当然、土木事務所も入っておられます。そして、そのときに交番としては24時間体制をとるようなことをお願いしたいというようなことで、そのようにしましょうというようなことが書いてある。そして、平成9年10月に完成をしておるわけですね。

このことは、私は駅前広場の問題と一緒にして考えればよいと思っています。駅前広場の計画なり駅舎の計画のとき、あるいはトイレのときに、僕は駅前に交番を持っていく、それが一番ベターかなというふうに思っています。そして、今の交番の跡地にはそれを生かす——これは福井議員が言われたけれども、僕は——あっ、福井議員は交番をどかせとは言っていないんじゃないかな、僕が考えたのは、その跡地に町なかFMの放送局でも将来つくっていけばいいんじゃないかなと、そういう利用価値もあるねと思っているわけですね。

具体的に言いましたけれども、そのように中心市街地の活性化という問題について本当に煮詰めたことがあるんですかということですね。伊東議員はいろいろな手だてをおっしゃいました。それはソフトの面ですね。役所としてはハードの面もあります。そういう意味で、本来、中心市街地の活性化の報告書がまだ出てきていない——私の手元にはですね、だから、後手後手になっているわけですよ。理屈をつけるために中心市街地の整備の基本計画を、今やっているのかな、それは確認をしますけれども、そのようなことをやっておるわけですね。そして、エリアを決めた、エリアを大きくした、そういう中で決めておられます。新世紀センターもそのうちの一角に入ってくるというふうな理屈を言うておられるわけですよ。さっき言われたような新世紀センターについては、何で5階から4階になったの、4階でも大きいんじゃないの、能力としてはもっと詰めたところが必要じゃないのと言っているけれども、もう設計は始まってどうのこうのやっている、そして2月まで結論は出さない。そういうちぐはぐではいけないというふうに言っているわけですね。

もう1点、駅前の問題があります。

これは僕はもう、基本的に今の長崎本線はJR九州とは経営分離されます。これはもう既成の事実ですね。その中で私が市長にお聞きしたいのは、三者合意というのがあります、そのときにですね、佐賀県とJRと国が決めたことがあります。私はこの三者合意というものをいかに捉えるのか、それをもとにして、今回の駅舎なり駅前広場なりトイレなり、そういうものを整備していく。時間をかけていいと僕は思いますよ、これはまだ分離して新幹線が通るのはもっと遅いわけだから。そういうふうに思っているわけですね。そのときに創意工夫ができるんじゃないか、そのためには次の世代の若い人たちの意見を聞くような場をいっぱいつくって行って、そして大きなものにすればいいじゃないですか。せっかく実校の子供たちが、高校生が花いっぱい運動されておられるわけですからね。そういうことも含めて考えていくべきだと私は思いますが、どのように市長お答えいただけるでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

盛りだくさんの質問でございまして、順序が違ったりなんかするかもしれませんが、御容赦をいただきたいと思います。

まず、全体としてお話ございました。法令とか条例とか、そういうルールを守って議会も執行部もやらんといかんじゃないかと。もうこれは当然でございまして、私たちもそのように思っていますし、そういうふうに努めていきたいと思っているところでございます。その間の、いわば前提となりますのが基本条例、これは全くそのとおりですよ。

その中で1つ、私どものほうから議会に対して差し上げておりますペーパーについてお話がございました。内容も御紹介をいただきました。

このペーパーの背景について、私のほうから一つ申し上げておきたいのは、これは特にことしの9月議会の後、私どもの執行部の内部でいろんな議論をいたしまして、逆に言いますと、基本条例とか議会との関係をきちんと守らんといかんと、できるだけ良好なものにしたいと。俗に言います車の両輪、そのとおりにしたいので、もっと通常からの意思疎通を含めてやらんといかんけど、どんな方法があるだろうかということで議論をしたわけでございます。一番いけないのは、相互に誤解があったり、前提として違ったことがあったらいかんじゃないか、そういうことがないようにということ等々を踏まえて作り上げた文書でございます。内容についてのもう少しの補足は総務部長から申し上げます。それが1点でございます。

2番目が、先日頂戴をしました市民団体の皆様からの陳情書でございます。

これは確かに頂戴をいたしました。名宛人は私だけではなくて議長もでございますが、便宜、私がお預かりをいたしました、頂戴をいたしました。そのときお答えをしましたとおり、せっかく市民の皆さんから提出をいただいた資料でございますから、精査をさせていただきますと。そのとおりでございます。現在いただいておりますし、中身について、お話にございましたようなことについて何ができるか、何がもう済んでいるのか、あるいはもっと違うことができるのか、いろんなことを考えているということでございます。

その次が、選挙のことについてお話がございました。

これは再三お話をしていますとおり、来年の選挙の出馬、これはもうお答えをする必要はないと思います。そのときにですね、一体その前後に何をなすべきか。これは余り早く具体的なことを申し上げますと選挙運動になりますし、それから、自分が対応すべきでないものを対象にすれば、それは予算編成の一般的なルールに必ずしもマッチしないということになるかと思えます。これが実は一番、自治体が国と予算編成において違うところでございます。国の場合は、法令用語ではございませんが、一般的に骨格予算と言われているものを国においては編成をいたしません。これは自治体の特有のやり方でございます。これはなぜかという、予算編成権を持っております首長が、その任期の前後に――あつ、ごめんなさい、翌年度の一般予算が、基本予算が審査をされますときに任期が参りますということが、もう

これは明らかでございますから、その場合には、慣例として骨格予算と言われるようなものを編成すべきであるというような扱いになっておりますので、鹿島だけではございませんで、各地そのような形になっているということでございまして、この点については、何も私自身が、もちろん検討はこれからでございますが、どうするかはこれからの作業になるかと思っております。

それから、総合庁舎についてですね。

当初からずっと我々が旗印としたといいますか、目標として頑張ってきておりましたものと現在の御提案が少し違うと。これはもう明らかなんですよ。私もいろんな言葉で申し上げましたが、満足をしていないということはそのとおりでございます。ただ、それでじゃ終わるか。それじゃ、もう納得したという話になりますので、それは納得できないでしょうと。先ほど、復活戦という言葉も使っていただきましたけれども、野球の試合でお話ししますと試合終了ではございませんので、現在のところ、まだまだ打つ手があるんじゃないかということで頑張るといってございまして、したがって、もうやめたらどうか、何かほかに関連すること、手入れをしたらどうかとなると、これはもう敗戦処理になりますので、それはしたくないということで、少なくとも根幹の部分ですよ、我々が念頭に置いております根幹の部分は守りたいと。じゃ、どこが根幹かという議論は御容赦をいただきたいと、これは交渉事項になりますので、それは申し上げておりますとおりでございます。

ただ1つ、私どもの発想と議員の発想と違っておりますのは、その決着がつかないままに実施設計をやるんじゃないかと思っておられるかもしれませんが、これは逆でございまして、その部分が決まらなないと、基本設計はともかく実施設計には入らないということなんで、先ほどからといいますか、このところ議論されています2月というのは、その2月という意味が、県議会という意味もございすけれども、その2月に意味があるんじゃないかと、実施設計をするためにはそのくらいの時間にもう決着しとかなないと私たちの作業も間に合わない。

したがって、今お話を申し上げておりますような作業と実施設計は当然一緒に行われていきますもんですから、決着をしないで、それはそれで2月まで引き延ばして実施設計はすぐにでもやるというようなことはございませんので、そこは私どもの意のあるところをお酌み取りいただきたいと思っております。

それから、新幹線の決着をめぐるまして、三者合意をどういうふうに見るか。

これはさっきもお話をしましたが、新幹線については、正直言って私自身は総括というのがきちっと行われたというふうには見ていないんですよ、いろんな意味で。三者合意が存在をしておるのは承知いたしております。これについてどうなすべきか。もうちょっと総括するためには、いろんな方の意見もあるでしょうし、御意見も聞かないといけないと思っております。ただ、三者合意というのは存在をしております。残念ながら鹿島市の意向は反映をされておられません。三者の中に入っていない。これはもう内容を御説明するまでもございません。

だから無視していいのか、そうはいかないと思います。実態として、これからの新幹線をめぐります工事、運行についての準備、さまざまな手続がこの三者合意を中心にして回っていくということは、事実として我々は念頭に置いておかないといけないと思っております。

鹿島市は合意の中に入っていないとは申し上げましたが、当時の担当の部長だったか、課長だったか、ちょっと現物を私は今ごさいませんので御容赦いただきたいんですが、これからの作業の進め方は、三者合意にされたことのとおりでいいんですねという照会の文書が出されたということは承知をいたしております。そのときに、三者合意のとおりでこれから鹿島市を中心とする長崎本線の運行の準備とか、さまざまな工事が行われるということになっておりますので、そのやりとりは我々は念頭に置いていかなければならないと思います。

それに関連して、鹿島駅はどうなるのだろうか。

ある意味では、これがこの新幹線問題の中では最大のテーマの一つではなかろうかと私は思っております。利便性の確保ということが叫ばれておりましたけれども、鹿島駅そのものについては具体的なことはごさいませんで、総合計画の中に書かれておったのは、バリアフリー化をまず進めていくということになっていたと思いますので、私は着任と同時にJR九州に行きまして、バリアフリー化は計画の中身になっているから、ぜひこれは、いろんな経緯があったかもしれないけれども、やってほしいということで、現在もう既に、ことしの春にこれは実現をしているということは御説明するまでもないと思います。ただ、でき上がったものについては、雨よけもそのとおりになっておりますし、かさ上げもできている、エレベーターもついてます。ただ、位置についてはこれから、いろんな御意見があろうかと思いますが、これこそ、ちょうどおっしゃいましたとおりに、いろんな方の御意見を入れるために、いわゆるワークショップという方式によって議論をしていく、これが適当ではなかろうかと思っております。

ただ、そのときに考えないといけないのは、期間的に最後のところは、10年後というのはどうしても頭に置かざるを得ないということでごさいます。これは新幹線が開業ということの想定がされていますので。それと、何しろあの現物の所有、大半の財産を持っております主体がJRという組織でごさいますから、鹿島市がまさかの大金を投ずればまた別としまして、なかなか難しい面がある。その中であればこそ、ワークショップ方式ということが適当ではないかと思っておるところでごさいます。

私のほうからは以上お答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、市長が答弁をいたしたのものもありますけれども、少し事務的に御説明したほうがよろしいものについて答弁をさせていただきます。

まず、第1点目に議員のほうから御指摘がございました、10月21日付の市長から議長への文書ということであります。

これは市長も申しましたように、基本的な私どもの内部での反省の中において、果たして9月議会でのやりとりはどうだったのかと。これは毎回、議会終了後に行っているわけですが、そういう中での御意見、そのあたりを受けまして、今後のあり方について議長のほうに協議をさせていただいたということでございます。議会の議論の中でいただきました意見、これは行政運営や政策の指針として大いに参考にさせていただいておるということで、これはもう先ほど議員が読み上げていただきましたように、執行部として答弁にも誠心誠意努めているというところでございます。

そのような中で、先ほど申しましたように9月定例会におきましては、議員の御質問とか、発言の一部に対しまして執行部として答弁に苦慮することがあったということでございます。市の取り組みや議員の皆様の真意が市民の皆様にしっかりとお伝えできないものがあったという反省があったところでございます。もちろん、地方自治法とか鹿島市議会会議規則の規定を念頭に置いた発言であるとは認識いたしておるところでございますけれども、議論をしていく上でも、議会と市執行部との間では信頼関係の上に構築されてきた一定のルールがあるかと思っております。これからの活発な議論をしていく上においても、今回、一度整理をさせていただきたいということでの議長への文書ということ御理解いただきたいと思います。

それから、2点目の骨格予算に絡みまして繰り越しが多いということで、これは前の一般質問の中でも補正予算の中でも議論があったわけでございますけれども、少しこのあたりについて御説明をさせていただきたいと思えます。（「余計なこと要らない」と呼ぶ者あり）

繰越明許は年度末の、普通は3月議会に提案するのが通例ということでございますけれども、今回は重要かつ事業費も多額に上る事業ということで、何が何でも年度内に終わらせるということではなくて、構想、設計段階でできるだけ議論を深めて多くの意見を取り入れ、さらに、工期も確保してよりよいものをつくりたいという、そういう思いの中での考えでありまして、今後の工程を勘案して、今回は12月という早目の時期に繰越事業となることをお示したということでぜひ御理解をいただきたいと思います。

それから、3点目です。

ピオの関係で、中身が詰まっていないという中で、大きな総合計画の中での考え方ということで、少し、先に事業を始めて後追いつているんじゃないかというような御指摘がございましたが、基本的にピオのほうに整備をいたします子育て支援センターにつきましては、もう当初から第5次総合計画の目玉事業の一つとして掲げていたということでございます。

それから、福祉会館につきましては全体的な公共施設の老朽化対策が急務であると、そういう中で、実施計画の中ではこれは改修をやらなきゃならないという方向になっていたと。

そのあたりを受けて、いろいろな場所の問題、そのあたりは決まりました。そういうことからこの事業を進めているということで、後づけでこの事業を持ってきたと、そういうことはございませんので、御了解をいただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

市長の具体的な政治姿勢を聞きました。骨格予算という考え方もある。僕は明許費は明許費の中身のことを言っているんじゃない。本来の政治家だったら、自分の任期の中で計画を立て、これだけ終わらせたいと。来年、選挙するんだよ。そのまま引きずっていいんですかということ僕は何を言っているんです。明許費の制度とか、そういうのはもうわかっているさ。それを僕は政治的に利用しているんじゃないのということを言っているわけ。それは単なる仕事じゃないんだよ。今度は市長が言う鹿島ニューディールの目玉の政策が明許費になっているから話をしているんだよ。選挙とぶつかるでしょうということを言っているわけよ。それはどういう意思なんですかということを知っているの。明許費がどうのこうのじゃない。政治的にどう考えるんだということですよ。市長、どのように思いますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

中西議員もベテランでございますし、選挙も何度もやっておられるから、いろいろそういう事情もおわかりでしょう。私はある意味で選挙にとっては単純でございますが、そこまで深読みはしなかったんですけれども、もし仮にそういうことがあるとすれば、もう任期が4年というのは限られていますから、4年以上の計画はつくれないと、こういう話になりますよね。ましてや、ニューディールの場合は、とてもじゃないけど、10年という期間を想定しながら仕事をしないといけないよと言っていますから、そしたら、読み方によっては、あいつは2期も3期もやろうと思うととっかいという話になりかねないと。それはですね、ほとんどの人はそういうことを考えてやっていると。少なくとも私はそういうですね、何か選挙を頭の中に置きながら、選挙に勝つために仕事をしていると思ってもらったら、そこは少し変えていただくほうがありがたいかなと思っております。

ずっと私は言っていますけれども、鹿島のために私が今できることは、これまでの経験と、自分なりに鹿島に対する愛情は深いものがあると思いますから、この長い人生の中で身につけた経験と鹿島に対する大きなといいますか、深い愛情を提供したいと、まさにそれだけなんです。何か2期も3期も選挙をやって、我がよかごとしたいとか、そういうことはまず想定の中に入れておりません。もしそうだったら、もっと違った形で計画を組まないといけ

ない。もともと法律上ですね、そんなふうには何か長期の計画で金まで張りつけてということはできないということは、もう百も御承知で恐らくおっしゃっているんだろうと思います。少しやっぱり、よく御存じなだけに深読みをしておられると思いますので、そこはあんまりお考えになっていただかないほうがありがたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

これはね、我がふるさとに対しては誰だって、市長以外にも大分好きな人はいっぱいいますよ。たまたま選挙によってそういうことを選んだわけですから、市民は。だから、個人的にはいろんな人がいますよ、いろんなタイプがいますよ。僕だって好きですよ、自分のまちは。この前、私ごとですけど、孫が生まれていますので、この孫のためにはね、やっぱり次の世代、あるいは次の世代まで考えた形で鹿島市の将来を見据えなきゃいかんぐらいは思っていますよ。でも、それは一つの政治という場でやっていかれるわけですよ。民主主義という政治の仕組みの中でそれをやっていくわけですよ。そして、よりベターなものを目指すと。市長も、それはわかりますよ、市長のそういう他意はないというのはわかりますけど、余りにも今回はそういうのが多過ぎると。何でもう少し見据えてできんやったとねということを行っているわけです。御指摘を申し上げている。だから、説計もそういうことでしょうか、中身も変わったりしてきているでしょうということですよ。何でもっと十分な説明ができなかったんですか。それを申し上げているわけですよ。

市長の立場はわかりました。政治家ではない、評論家でもない、ふるさとを愛する気持ちは人一倍多いと、そういうことで僕は認識をしております。

総務部長が言われた、書いたことね、庁内でのいろんな議論をしてきたと。じゃ、この前の議案審議の中で、教育委員会の問題で僕は質問しました。何回となく答えが不十分なのか、知らなかったのか何かわからないけれども、ストップしたじゃないですか。そういうものに対する反省はしていますか、総務部長。これは教育委員会になるのかな、どっちかな。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今の御質問は、東部中の契約議案のときの対応についての御質問かと思いますが、これにつきましては小さな御質問（372ページで訂正）がたくさんございまして、なかなか我々として……（「ちょっと待って、小さな質問でどういうことだよ」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

答弁を続けてください。

○総務部長（藤田洋一郎君）続

はい。我々にとりまして、一つ一つの手続の問題について、一つ一つ——訂正させていただきます、丁寧な御質問がございましたので、それに対してなかなかすぐに対応できなかったことについては我々も反省をいたしておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

9月議会が終わった後に、役所の中でそういうお話をしたと言っているわけでしょう。そして、こういう書類が出てきたわけですよ。じゃ、現実として、具体的には言わなかったけど、教育委員会もそうですよ、東部中学校の問題、手続の問題、何回となくストップしたじゃないですか。市民はどう思っていますか、これを見ていて。じゃ、そういう場合しましたかて聞いているんですよ、俺は。こっち側だけの問題のことでこういうお話をしましたよと言うけど、じゃ、あなたたち、そっち側の形では、この前あったじゃないの、反省しているんですかということよ。（発言する者あり）

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

9月議会についての反省をいたして、議会のほうにはそういう申し入れをいたしております。今度の議会、12月議会終了後には、我々といたしまして、またもう一度検証させていただきます、今度は我々の部分についてもよく検証をし、今後こういうことがないように、活発な議論がスムーズにいきますように努力をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

だから、基本的にね、私はそういうのは文書で出すようなものじゃないと思っているわけ。部長が言うように、お互いにお話をすれば済むことでしょうということですよ。何で文書なんか出さなきゃいかんの。文書を出したために、市長が答弁したことが議事録に残っているわけ。誰の質問に対して誰が答えたかということの関連がなかわけ、議事録に。そういうことを今回やらかしているわけですよ。だから、お互いにそれは気持ちよくやりましょうということになれば、それで済むことでしょう。だから、嚴重注意しとってくださいよ、それでいいのかということだから。嚴重注意だよ。

それで、質問に戻ります。

市長のそういう立場ね、とにかく来年選挙、これはもう具体的に市長が自分みずからいろんなことを考えてされるでしょうから、それは私たち市民として、一市民として、市長の理念、あるいは政策、そういうものを吟味させていただくということになります。

その中で、新世紀センターの問題で、先ほど言ったように市長は2月までと、いろんな設計にはあんまり影響ないということですけども、何か先ほど伊東議員あたりも駐車場の問題とかいろいろ言われましたね。その大きさによっては何かまた変わってくるような気もするし、僕は2階建ての駐車場をつくんさっとねというぐらいに思うとるばってん、何かそれもなくなくなったような言い方をする人もいるし、場所についてもどうかなと言う方もあるし。1,000坪ぐらいの土地があったはずよって、何で手当てしなかったのって、いろいろな相談を受けていたんでしょって僕は言ったんだけど、そういうのも何もないですね。

だから、何かもう今決まっていることでもいいんですよ、やるならやってもらっていいんですよ。ところが、それが10年、20年にできますかということですよ、見通しが。例えば、農林でよかったとすんでしょ、農林のほうが残ってもら。それで、新世紀センターの中にそれを入れ込む。ビルは30年もちます。新しいまま30年ぐらいはもつでしょう。じゃ、県の出先機関として30年いてもらえるんでしょかと、そこまで危惧するわけですよ。その後の空き部屋になったときのことを考えるわけ。だから、今回そういう面も含めてしっかり県とは協議をしてくださいということのお願いになるわけですね、それをしてくださいと。そうしないと、駐車場の大きさも何も決まらないままになります。一応そのようにお願いしておきます。

そして、中心市街地の交番の問題ですけど、これはね、そういうので事実関係を知る上での資料がなかったということになりましたので、私もこれ以上のことは物事が言えない。でも、今後、駅前の広場の整備をするときには、ある程度、中心市街地全体のハード的な部門をですよ、やっぱり改めてもう一回考え直しをするということが必要じゃないかなと思っていてるわけですね。そこの中でピオが再生されて、ピオに集まる人がふえたりなんかしたら、またそれはそれで、いろんなことをしていくでしょうし、伊東議員もいろんなイベントの指摘をされているわけですね。だから、そういうことになっていくだろうというふうに思うわけですね。

ただ、僕はピオに移るのは反対ですよ、それは忘れんでくださいね、私はピオに移るのは反対なんだから。というのは、別の場所をちゃんと提供しているわけだから。だから、福祉計画で何であれ、お年寄りであれ、子育てであれ、計画があつて、それをどこの場所に置かというだけの話だったんだからね。でも、それがあつたと言うんだからあつたんでしょ。それをね、我々はもっと違う場所あるじゃないですかと、中心市街地の中に別なところがあるでしょうという御指摘を申しているわけですね。そうすると、坪当たり110千円幾ら――何だったっけ、高いと、そこは不適當だというようなことを言うからそのようになっているんで、じゃ、検討したかっていうと検討していないわけね、単に金が高くかかるということを行っているだけで。逆に半分でできるんです、半分で。ただ、それは補助を受ける受けないというのは別問題だからね、別の問題で半分でできる、そういう提案をした。我々はピオ

が嫌だから言っているんじゃないんですよ。そういう適地があるということで議論をして、そこがあるんじゃないですかって提案をしているわけですね。だから、そういうことで中心市街地、課長、中心市街地の基本計画というのはいつごろできるの。もうできているの。どっちですか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

現在、中心市街地の整備基本計画を策定中でございまして、あと1回ワークショップを開催します。1月末を一応完成予定として現在進めておるところでございまして。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

それには当然、私が言ったようなことは入っていないということですね。どうするということがないだろうから入っていないということなんですね、まあ、それはそれでいいとして。将来のことやけんね、将来のことを言っているわけですから。わかりました。

やっと中心市街地の活性化の問題と、ピオへの公的施設の移転の問題がね、考え方として、だから一致してくるわけですよ、これから一致してくるわけですよ。本来ならもっと前に僕はやっといたほうがいいんじゃないのということを言っているわけですね。でも、今回はそういうことになるだろうと。わかりました。

あと、面的な整備でね、恐らくそれは駅前広場まで行くと思うんですよ。現在トイレのことをやると。ワーキングのそのグループもできたということで、まあ、いいスタートなのかなと。ただ、私としてはその手前に、ワークショップの手前に、もう少し次の世代の若い人たちの意見を聞く場が何かないのかなということを言っているわけですね。

というのは、新幹線開通後に、いわゆる自前の線路になるわけですよ。そうすると、所有者は県かになるかもしれんけれども、やっぱり県との協議の中で、市の、まあ鹿島市らしさというのがどこにあるか知らんけれども、そういうものをつくっていくような形になるだろうと。あるいはロータリーをね、何か何年前にはロータリーをつくったようなことで広場の基本計画ができています。これが全てではないと私は思うんだけど、一つのたたき台にはなるかなとは思っています。

その中で私は言いたいのは、駅前交番の問題もあるだろうし、あるいはトイレ、有料化という考え方はないんですかと。全てが有料じゃないですよ、一部分がですよ。要するに、身だしなみをきちっとできるようなちょっと上品なトイレ。中身ですよ、外側はどうでもいい、中身がきちっとしたものに、そういうことができませんかということを提案をするわけですね。今まで中央にあるあれも、結構地元の人からは悪評なトイレですね。漏水していま

せんか。どうですか。商店街にある中央のトイレ。（発言する者あり）

○議長（松尾勝利君）

中村建設環境部長。

○建設環境部長（中村博之君）

今のトイレの水が漏っている件につきましては至急確認をいたします。もしそういうふうな状態でしたら、すぐに修理をいたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

それはそれでね、市内の近所の人からそういうお話がありましたから、ちょっと確認してくれんねというようなことでしたので、そのように言いました。

というのは、トイレの考え方をね、きちっとやっぱりこの際せんぎいかんと思うわけね。あそこのトイレにね、車をとめてちょっと用足しをとというわけにいかないんですよ、あそこのトイレは、真ん中にあるやつはね。本来、トイレというのはそういうものであるのによ。だから、非常にあそこは不便なところ、とまりにくいところですね。

これは私も経験があるんですけど、嬉野の商店街というのは駐停車禁止です。仕事で行った場合、荷物の揚げおろしをします。それで、パトカーが来ます。「すぐ出ていってください」って言われます。「駐停車禁止ですよ、出ていってください」ってね。「ちょっと待ってよ」って言ったら罰金を取られますね、切符を切られます。

そういうふうにして、僕は警察の防犯活動だとか、そういうのが悪いと言っているんじゃないんですよ。心理的にまちの中には人が入ってこなくなる。駐車場をきちっと確保してやったりなんかすればいいんだけど、必ずしもそれが全てじゃない。たばこのちょっと買えないということにもなりかねない。たばこ税は地方税ですからね、鹿島市に入るとにですよ、たくさん売りよんさったたばこ屋さんが急に落ちてくると。何もその人だけの責任ではないところがある。そのようにですね、基盤整備はそういうソフトの面も含めてきちっとしていただきたいというふうに思っております。

それで、まとめますけど、市長の政治姿勢、政治のあり方に関する、ちょこっとだけお聞きをしました。それを判断するのは市民の皆さんということになるでしょうからですね、それはそれでいいと。まあ、無投票にならんごとか、そがんことはあんまり考えんごとしてですね。だから、十分市民の皆さんの意見が、いろんなところから意見が出てくるように、この際ですよ、市長選挙を通じてですね。それで政策の議論をして、それがスタートになるのかなと私は思っています。だから、きょうは余りいろんなことを言い過ぎてもいけないんですけど、そういうふうに積み残したと言うと失礼だけどね、積み残したと言うのは失

礼だけれども、本当のメインである市長の鹿島ニューディール政策というものを、やっぱりみずからの手で、これは俺がやるよと、次の世代に任せられないよというぐらいの気持ちで県とか国には当たってほしいわけですね。

市長、一言、今回の議会の中で、国交省とのつながりはないよねというようなことを言ったんですよね。僕が記憶しているのは、例えば三者協議が終わった後、国交省と何も断絶はしていないんですよ。今の市内の循環バス、これはその後に国交省のあれで決まったやつ。これは前の桑原市長のときですよ。僕はそのときにも桑原市長に言ったんですけど、県内で初めてじゃないよ、鳥栖なんかもうとっくに始めているよ、全国でみんなやっているよ、うちだけの問題じゃないよ、そんなに珍しい政策じゃないよというようなことをそのとき私は言っております。そういう意味でね、国交省と全然つながりがないということではない。そのときに国交省の偉い方がおってですね、桑原市長は桑原市長なりにその人脈を頼って鹿島市のために何かされた。基本的に違いますよ、私とは全然ね、基本的に違います。というのは、なぜかという、新幹線をめぐる基本的な考え方、あるいは在来線の生かし方、これは全然違うだろうと思うんですよ。

市長に何で三者協議のことを聞いたかという、もううやむやにはできない、これはもう前提として物事を処理していかないといけない。だから、鹿島駅もそうだし、広場もそうだし、トイレもそうだということですよ。

僕が1つ思うのは、今「ななつ星」も浜駅にとまるから、一時停車しているから、今お客さん多いですよ、浜駅、そのときはですね。それで、いろんな地元でお祝いをしていただいていますので、いまだにされています。でも、いかんせんトイレだけはちょっと汚いかなという感じを持っています。

もう1つはね、在来線の振興策としては、私はもう1つ駅をつくる、これはもう鹿島市がつくらにゃいかんだろうというふうに思います、民営化のときには、北鹿島地区にやはり私はもう1つ駅をつくるべきだと。在来線はあれでしょう、民営化したときには、そういうことも鹿島市の手出しでね、そういう利便性を設けていくということも、それで長崎本線を今以上に活用していく、そういうことも考えていかにゃいかんだろうというふうに私は思っておるわけですね。

まだずっと先のことば言いようごた感じもしますけれども、今からそういうものをしていくのが必要じゃないかなと。そして、バーチャートの中で何年度に何月ぐらいにというね、今回非常に皆さん説明しやすい資料を出していただきました。工程表にしてもそうですよ、わかりやすいですよ。ああいう形で出していただければ、この計画はいつごろどうなるんだということがわかってきます。

肝心なのは、市長が決めるものをまだ決めないで、2月の県議会のところまでとか思っておられる。これは手を挙げろとは言っていないわけですね、それは粘り強くしていくわけだ

けれども、そのときになったらそのときになったで、また条件が変わってくるということになりますので、今回ですね、どういう事情で再編計画が出てきたのかということについて、私はまだまだ、私自身勉強をさせてもらいますよ。いろいろな県の人とも協議をしながら、それはしてまいります。ただ、ある意味ではまだまだそのしこりは残っているという前提のもとに、市の職員の方も県のほうに出向いて日ごろからの営業をしていただきたい。営業マンにならにゃいかんと思うんですよ、営業マンに。

鹿島高校と実校がどうのこうの言って、上級とか下とか言いよった、それもおかしい、そういう感覚ではない。今の鹿島の子供たちは、上級とか下とか、そがんことは言いよらん。昔の人が旧制どうのこうのと行ってね、何か我がそこを卒業したからといって威張りよんさあ人のおんさった。でも、今からの社会はそうじゃない。やっぱり実校だって大学に行く人はいるわけですね。大学の試験科目だって、それぐらい幅が広いものになっているわけですよ。簿記という科目もあるわけですよ。何も世界史とか現代国語とか英語だけじゃないんです。いろんな形で選択をしてできるわけですね。私の娘なんか、一番苦手な数学を、先生から「おまえ、これやれ」と言われて成績ががた落ちしました。うちの娘は奨学金を取ることが目的でしたので、高校での平均が落ちるとことは奨学金がもらえなくなります。学校の政策で苦手な数学を誰もとる人いないから君やってねと言われても困るわけですね。それだけ本来は幅が広いのが実業高校でございますので。うちの娘はちなみに佐農ですよ、佐農ですけど、数学を取りなさいと。それだけ幅があるわけですよ、学校教育の中には。だから、一概に上であるとか下であるとか、そういうことはなしにですよ、今後、市政の発展のためには頑張っていたきたい。

市長、ちょっと余分なことを言い過ぎたところあるかもしれませんが、それは2期目の選挙をする市長へのエールと思ってください。

以上、終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で12番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明18日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時19分 散会